

第2次清瀬市商工振興計画（素案）

（事務局作成）

はじめに
市長あいさつ

目次

第1章 計画策定にあたって 00 ページ

1. 計画策定の趣旨
2. 他の計画との位置づけ
3. 計画期間
4. これまでの取組について

第2章 清瀬市を取り巻く現状と課題 0 ページ

1. 清瀬市の現状
2. 市の産業構成
3. アンケート調査結果について
4. 清瀬市商工業振興の実現に向けた課題

第3章 清瀬市商工業振興計画の実現に向けて 00 ページ

1. 清瀬市商工業の将来像
2. 施策体系
3. 具体的な取組内容
4. 計画の推進体制

資料編 00 ページ

1. アンケートの集計結果
2. 清瀬市商工業振興計画策定経過
3. 清瀬市商工業振興計画策定委員会設置要綱
4. 清瀬市商工業振興計画策定委員会委員名簿

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

清瀬市では、平成15年に「清瀬市商店街振興プラン」を策定し、清瀬市内商店街の振興を目的に、様々な施策を行ってきました。

その後、清瀬市の商工業振興の目標を明らかにし、商店街振興の枠に限定せず、清瀬市全体を対象とした商工業全般に係る振興計画として、平成31年3月に「清瀬市商工振興計画」を策定し、諸施策を実行してきました。

社会状況については、総務省の人口推計によると平成20（2008）年をピークに国内総人口が減少に転じた以降、今後も人口減少と少子高齢化が進むことが予想され、地域産業において医療・福祉等の需要の増や中小企業等での人手不足が懸念されています。

また、令和2（2020）年には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日本経済は急速な景気の悪化を経験したものの、景気は回復傾向にあります。一方で中小企業は依然として厳しい経営状況が続いています。

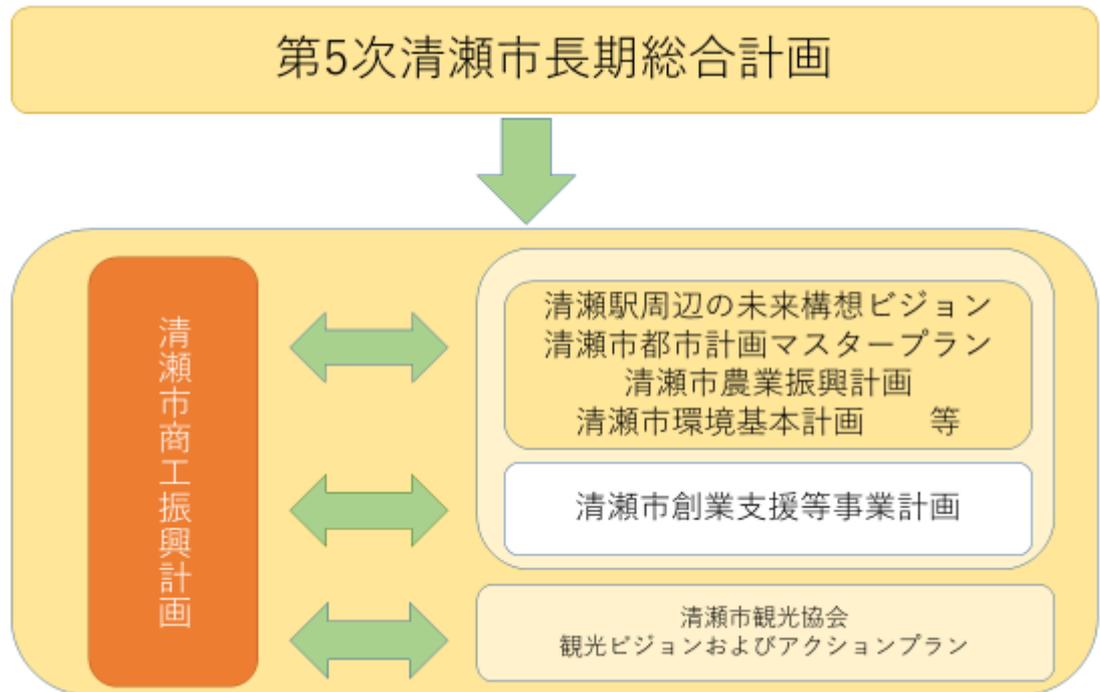
当市においては、卸売・小売業が多数を占めており、昔ながらの個人商店が多い傾向にあります。また、結核療養のまちとして全国的に知られ、医療・福祉業等が地域に根ざし発展してきました。

一方で地域産業を取り巻く状況は、原油価格及び物価高騰、脱炭素化やDX推進、宅地化に伴う農地の減少、個人商店の廃業など大きく変化しております。

このような中、清瀬市商工振興計画が令和7（2025）年度末で対象期間を終えることから、社会経済情勢の変化を踏まえ、市内産業の更なる活性化を図ることを目的に、「第2次清瀬市商工振興計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

2. 他の計画との位置づけ

本計画は、令和7（2025）年度に策定の清瀬市における最上位計画である第5次清瀬市長期総合計画との整合性を図るとともに、産業振興に関連する各種計画との連携を図ります。



3. 計画期間

本計画の対象期間は令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間です。ただし、計画に関連する事業については、関係機関と協議の上、随時調査・検証を行い、次年度以降の事業に反映していきます。

また、5年目（令和12（2030）年度）に、社会情勢等の現状を踏まえた中間見直しを行います。



4. これまでの取組について

清瀬市商工振興計画においては、「商店街の振興」、「市内中小企業の振興」、「魅力ある個店等の支援」「地域との連携」「観光を通じた商工振興」を5つの重点施策として位置付け、さらに具体的な施策を掲げ、下記のとおり施策展開を行ってきました。

施策1.商店街の振興

具体的な施策	主な内容
商店街支援事業	清瀬市商店街チャレンジ戦略支援事業等において、商店街が実施する夏祭りなどのイベント事業に対して補助金交付を行うことで商店街振興を行った。
街路灯の維持・管理補助	各商店街が設置する街路灯について、電気料の補助、修繕および交換費用等の経費に関する補助を行った。
商店街内の新店舗誘致・創業支援	商店街の空き店舗情報について市のホームページを通して広報するとともに、新規創業者への家賃補助、新たな取組を始める事業者の店舗等リノベーション工事の費用を一部補助する事業を行った。
商店会への加入促進	清瀬市と連携している支援機関が行う特定創業支援事業を受けた方に、商店会への加入に関する案内を行うとともに、清瀬市創業資金融資において清瀬市内の商店会に加入して創業する方への利子補給の上乗せ補助を行うことで加入促進を実施した。
来街者と商店街の交流支援	商店街が主体的に実施する事業の補助金交付や自家用車で来街する方に向けた駐車場利用支援補助を試行的に行い、来街者との交流支援を行った。

施策2.市内中小企業の振興

具体的な施策	主な内容
新製品開発支援	先端設備導入計画の申請を受け付け、認定を行うことで、新製品開発等に必要な設備に関する支援を行った。また、清瀬市小口事業資金融資において設備投資に関する資金についての融資あっせんを行い、支援を行った。
販路開拓・見本市等出展支援	事業者に対して販路開拓に関する出展情報等の提供を行うとともに、ふるさと納税の返礼品事業者に関する公募を幅広く行い、販路開拓の支援を行った。
創業支援	特定創業支援事業を受けた方に対し、様々な支援策が受けられるように証明書の発行を行うとともに、新規創業者への家賃補助、新たな取組を始める事業者の店舗等リノベーション工事の費用を一部補助する事業を行った。また、清瀬市創業資金融資において創業する方への利子補給の上乗せ補助を行った。
事業承継支援	事業承継の支援を各機関と協働して行い、情報提供及びセミナーの実施を行うとともに、支援機関の紹介を行った。
小口事業資金融資の継続実施	小口事業資金融資制度について事業者の負担を軽減するため、融資利率および利子補給率の見直しを実施した。
まちづくり応援寄附金	ふるさと納税の返礼品事業者に関する公募を幅広く行い、市のホームページ等でふるさと納税の返礼品として全国の寄附者に商品の魅力についてPRを行った。
広域ビジネスチャンス	大規模店舗等の立地に関する情報等については関連業者への情報提供を行った。
先端設備導入計画関連	先端設備導入計画の申請を受け付け、認定を行うことで先端設備の導入支援を行った。

施策3.魅力ある個店等の支援

具体的な施策	主な内容
市内個店等の魅力掘り起こし	清瀬商工会と連携して個店等の魅力発信として冊子の制作や店舗認証制度を活用した情報発信を行った。また、きよせニンニンポイントアプリ内において、クーポンの配信や街バルなどのイベントに参加してもらうことで魅力ある個店の情報発信を行った。
個店ネットワークの構築	きよせニンニンポイントアプリ内において、クーポンの配信や街バルなどのイベントに参加してもらうことで、個店と市民とのネットワーク構築支援を実施した。
スモールビジネス支援	ふるさと納税の返礼品事業者に関する公募を幅広く行い、店舗を構えない事業者等への販路開拓を行った。

施策4.地域との連携

具体的な施策	主な内容
市民と事業者のしごとマッチング	ハローワーク等関連機関と連携し、しごとフェア等において市民と事業者との面接会を実施した。
地域団体との連携	清瀬市住宅工事あっせん事業協力会と連携して、住宅工事事業者の紹介を行うなど、各機関と連携して地域課題解決への取り組みを実施した。
事業者と住民交流	きよせニンニンポイントアプリ内において、クーポンの配信や街バルなどのイベントに参加してもらうことで、事業者と市民との交流や情報共有を行った。

施策5.観光を通じた商工振興

具体的な施策内容	主な内容
イベントを活用した飲食店PR	ひまわりフェスティバル等のイベントにおいて冊子の配布やきよせニンニンポイントアプリ内におけるスタンプラリー及びクーポンの配信を行い飲食店等のPRを行った。
市民ボランティアによる受入環境整備	ひまわりフェスティバルにおいて市民ボランティアを活用した受入環境整備を行った。
清瀬市観光協会を設立	清瀬市および周辺地域と連携しながら観光施策を推進し、交流人口の増加を図ることで清瀬市の産業振興及び地域活性化を図ることを目的に、清瀬商工会との連携により清瀬市観光協会を設立した。
インバウンド関連事業	清瀬市観光協会と連携し、小売店等を含む観光業者向けのインバウンド対応セミナーを実施した。

第2章 清瀬市を取り巻く現状と課題

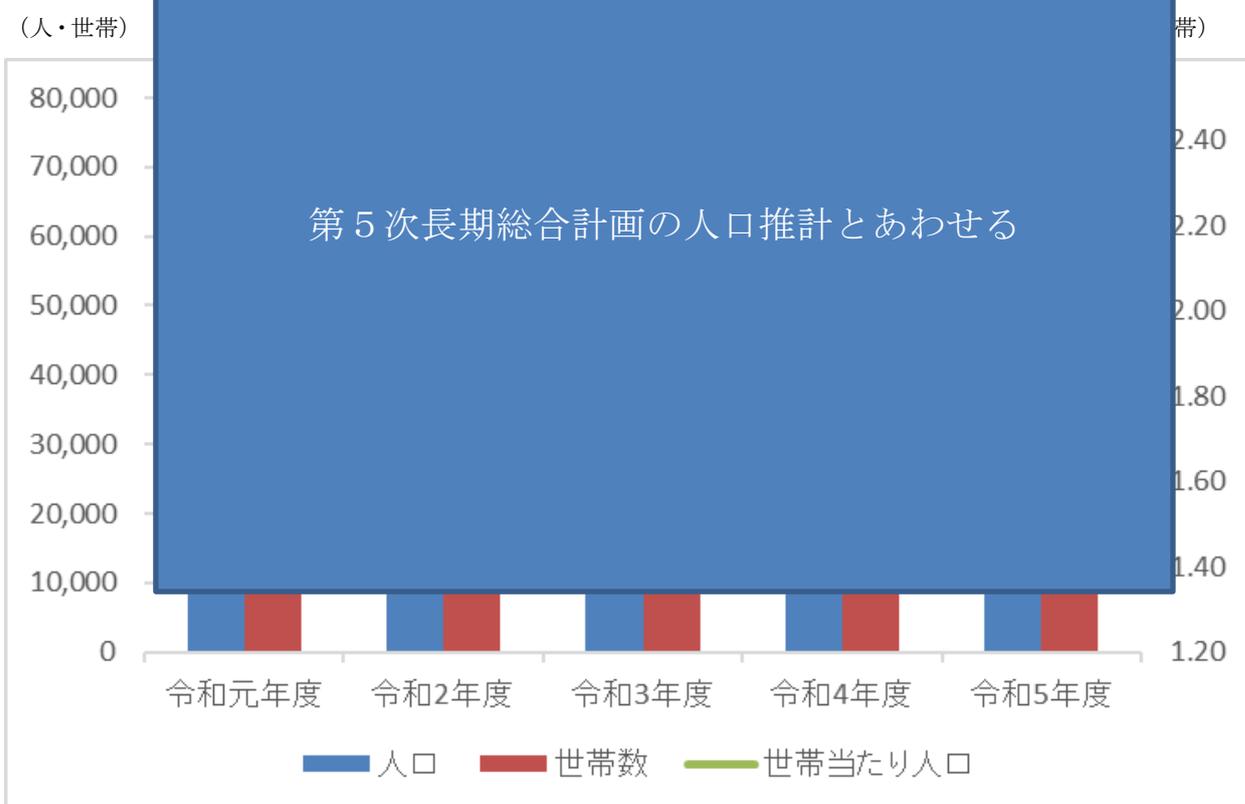
1. 清瀬市の現状

(1) 位置・面積

清瀬市は東京都心から約 25km の距離にあり、武蔵野台地の北端に位置し、東西 5.09km 南北 4.63km で、面積は 10.23 km²です。市の東は埼玉県新座市、西は東村山市、南は東久留米市、北は埼玉県所沢市にそれぞれ接しています。

(2) 人口推計

清瀬市の人口は、令和3年度、令和4年度は増加となりましたが、減少傾向を続けており



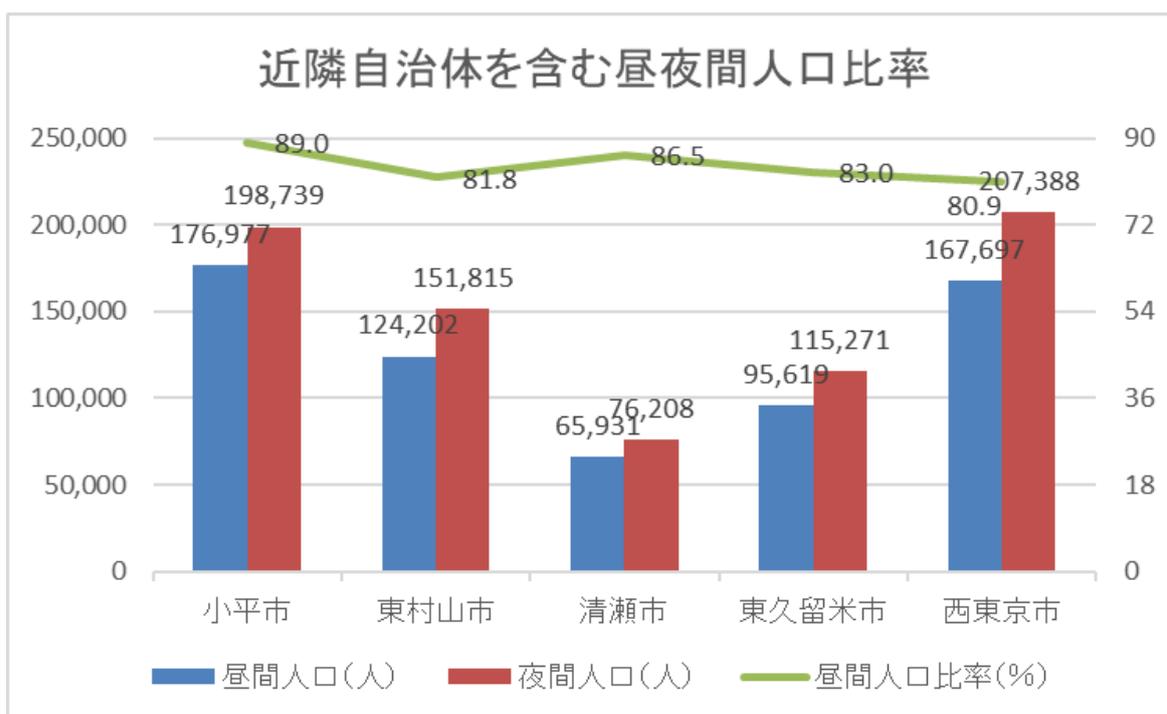
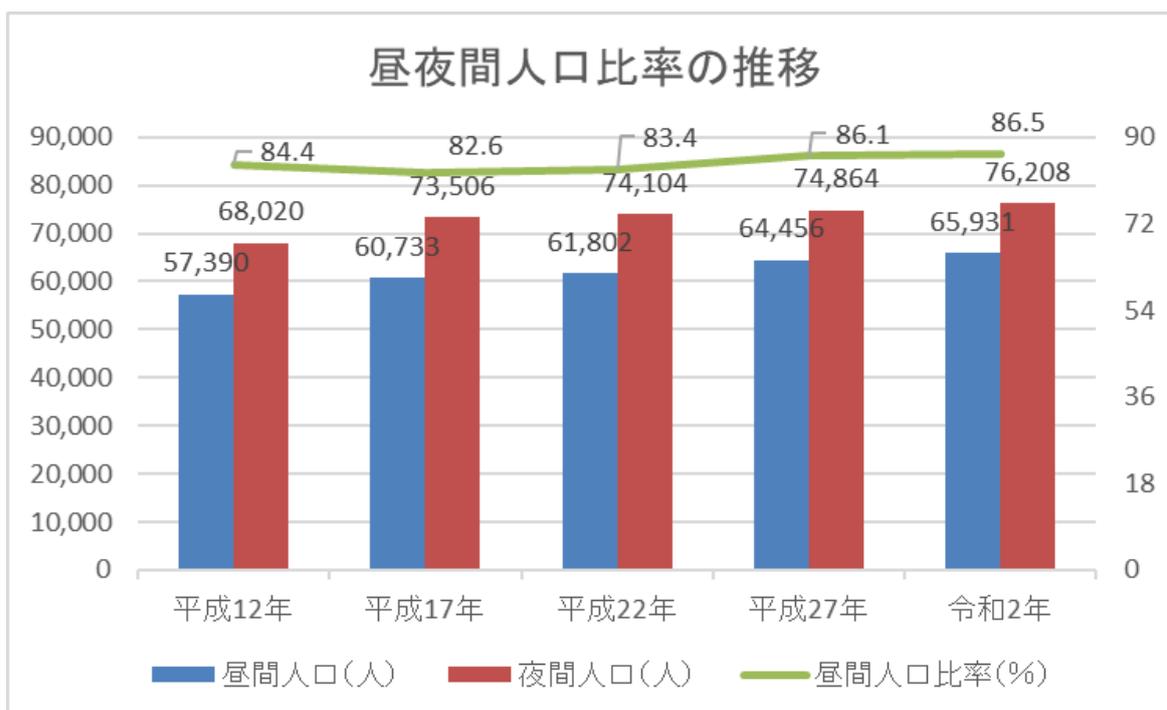
(出典:「清瀬市資料」)

(3) 昼夜間人口比率

清瀬市の昼夜間人口比率は、平成22(2010)年から上昇傾向にあり、令和2(2020)年は86.5%となっています。東京都市部の91.7%と比較すると低い値となっています。昼間は在勤等で市外へ出ている人が多く、ベッドタウンとしての性格が強いことが分かります。

(人)

(%)



(出典：東京都「令和2年度国勢調査による東京都の昼間人口」)

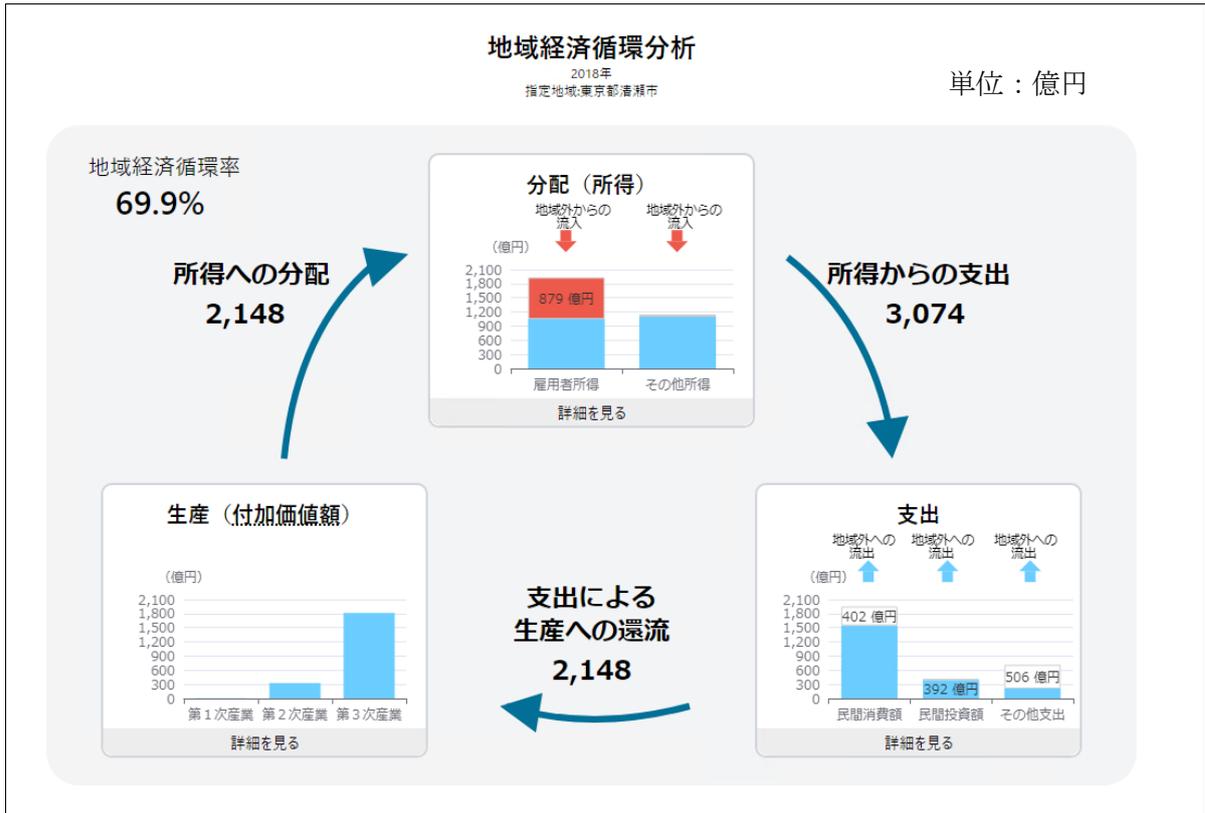
(4) 商店街の推移

No.	商店街名	会員数（人）			
		平成29年	令和2年	令和4年	令和6年
1	清富士会	97	93	83	78
2	清瀬北口睦会商店街振興組合	111	112	101	77
3	清瀬銀座会		42	42	37
4	清瀬南	確認中			77
5	本町会				22
6	中里共				34
7	野塩商				19
8	竹丘商栄会				14
9	旭が丘ぐりんモール	11	9	7	10
10	アイラ通り会				
11	不二商店会				

(5) 清瀬市の地域経済循環率について

地域経済循環率とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示しています。

清瀬市においては、地域の約 3,074 億円の所得のうち、926 億円が市外へ流出しており、地域経済循環率は 69.9%となっています。近隣自治体と比較して低くなっています。



（出典： 経済産業省「地域経済分析システム RESAS」）

近隣市の地域経済循環について（単位：億円）				
自治体名	生産（付加価値額）	分配（所得）	支出	地域経済循環率
清瀬市	2,148	3,074	2,148	69.9%
小平市	6,378	8,286	6,378	77%
東村山市	4,969	6,606	4,969	75.2%
東久留米市	4,308	5,213	4,308	82.6%
西東京市	6,317	9,215	6,317	68.5%

（出典： 経済産業省「地域経済分析システム RESAS」）

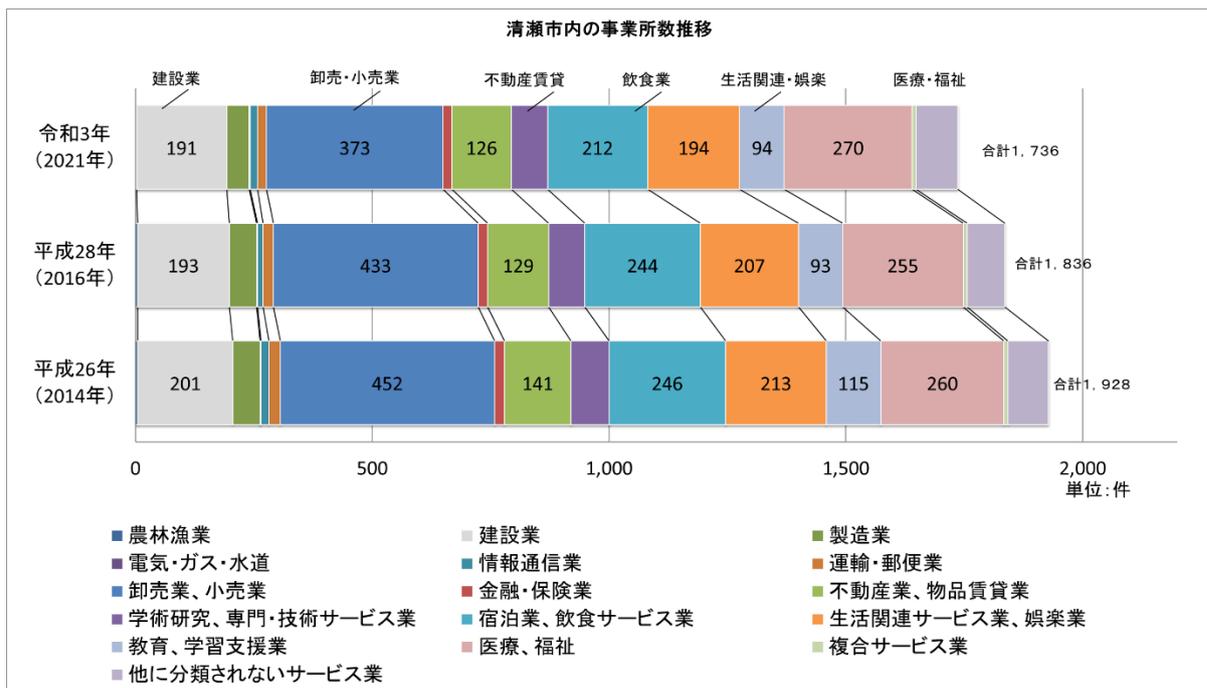
2. 市の産業構成

(1) 事業所数の推移

清瀬市内の全体的な事業所数の推移については、平成 20(2008)年 9 月のリーマンショック発生後、平成 24(2012)年には減少しました。その後、平成 26(2014)年には総数で平成 24(2012)年より増加しましたが、平成 28(2016)年には減少傾向に転じております。新型コロナウイルス感染症の影響から令和 3(2021)年時点では事業所は 1,736 件となっており、平成 28(2016)年の 1,836 件から 100 件減少しております。

※事業所とは、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものを表します。

- ①一定の場所(1 区画)を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われること。
- ②従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

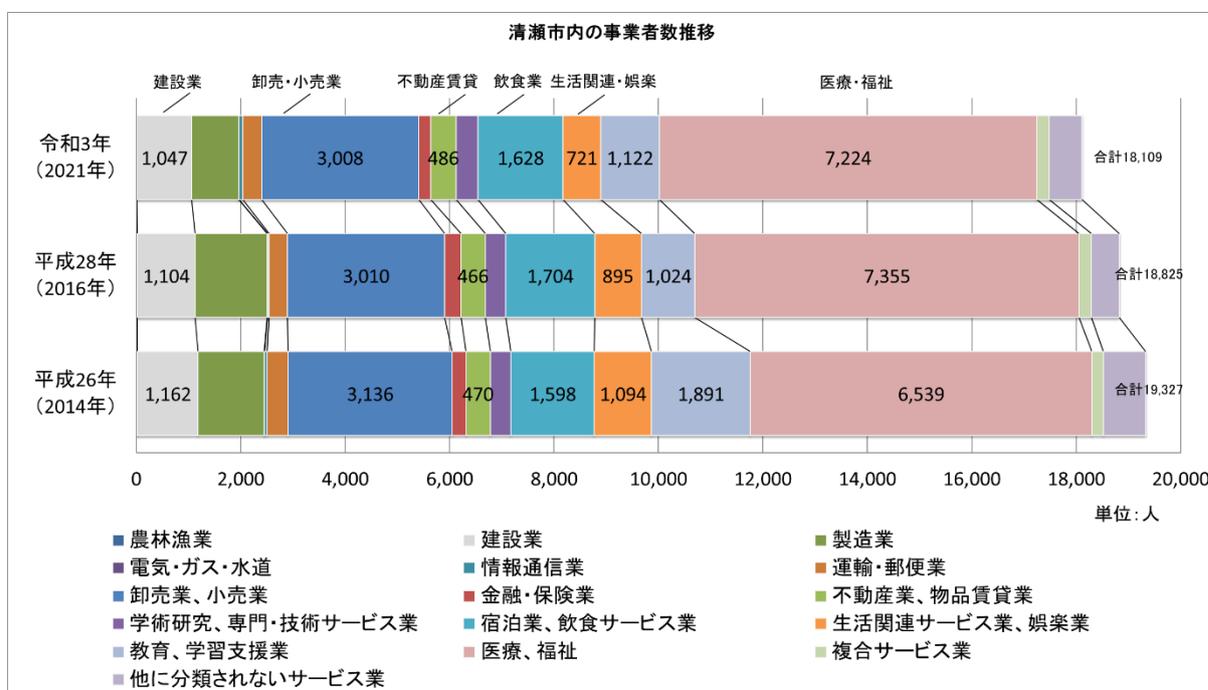


(出典:「経済センサス」)

(2) 従業者数の推移

清瀬市内の従業者数は、事業所数と同様、平成 24（2012）年に約 18,000 人に下落し、平成 26（2014）年には平成 24（2012）年の水準を超えたものの、平成 28（2016）年には再び減少傾向に転じました。その後、新型コロナウイルス感染症の影響から令和 3（2021）年時点の従業者数は 18,109 人となっており、平成 24（2012）年と同水準まで下落しております。

※従業者とは：当該事業所に所属して働いているすべての人をいいます。他の会社や下請け先などの別経営の事業所へ出向または派遣している人も含まれます。当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めません。）なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されなくても従業者としていいます。



(出典：「経済センサス」)

(3) 産業大分類別事業所数及び従業者数の推移

清瀬市内の事業所数及び従業者数を業種別に見ると、「情報通信業」、「教育・学習支援業」はともに増加しており、特に「情報通信業」が顕著な数字となっています。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響から、「製造業」、「卸売業・小売業」、「金融業・保険業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」は減少しています。

産業(大分類)	事業所数(か所)			従業者数(人)		
	令和3年 (2021)	平成28年 (2016)	増減率	令和3年 (2021)	平成28年 (2016)	増減率
全産業(公務を除く)	1,736	1,836	▲5.4%	18,109	18,825	▲3.8%
農業・林業	2	5	▲60.0%	14	22	▲36.4%
建設業	191	193	▲1.0%	1,047	1,104	▲5.2%
製造業	47	58	▲19.0%	902	1,384	▲34.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	0.0%	3	4	▲25.0%
情報通信業	16	11	45.5%	78	30	160.0%
運輸業・郵便業	19	22	▲13.6%	353	350	0.9%
卸売業・小売業	373	433	▲13.9%	3,008	3,010	▲0.1%
金融業・保険業	18	20	▲10.0%	234	312	▲25.0%
不動産業・物品賃貸業	126	129	▲2.3%	486	466	4.3%
学術研究、専門・技術サービス業	76	76	0.0%	420	392	7.1%
宿泊業、飲食サービス業	212	244	▲13.1%	1,628	1,704	▲4.5%
生活関連サービス業、娯楽業	194	207	▲6.3%	721	895	▲19.4%
教育・学習支援業	94	93	1.1%	1,122	1,024	9.6%
医療・福祉	270	255	5.9%	7,224	7,355	▲1.8%
複合サービス業	8	8	0.0%	237	235	0.9%
サービス業(他に分類されない)	88	80	10.0%	632	538	17.5%

(出典:「経済センサス」)

3. アンケート調査結果について (1) 消費者アンケート結果について

清瀬市消費者行動・意識調査票調査の実施概要

調査対象	清瀬市内在住の市民（無作為抽出、18歳以上の年齢別人口比率で枚数計算）
総発送数	998通（男性489通、女性509通） ※1,000通郵送、宛先不明の2件を除いた値。
調査方法	郵送により配付・回収、WEB回収併用
調査期間	令和6年12月13日～令和7年1月31日
有効回収数	422件（郵送：236、WEB：186）
有効回収率	42.3% ※有効回収数（422）÷総発送数（998）×100にて算出。
調査内容	○回答者の属性 ○買い物に関すること ○商店街・労働・観光・創業等に関すること
その他	質問内容については、経年比較を目的とするため、平成31年（2019年）策定の清瀬市商工振興計画に準拠しています。

アンケート結果の留意点

- 1 図表中のnとは、回答者総数（または該当設問での該当者数）のことであります。
- 2 集計は、小数点第1位を四捨五入しており、数値の合計が100.0%にならない場合があります。
- 3 本文や図表内の選択肢表記は、場合によっては語句を短縮・簡略化しています。

回答者の年齢構成

年代	20代未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	無回答
回答数	21件	66件	93件	79件	61件	51件	44件	6件	1件
割合	5%	16%	22%	19%	14%	12%	10%	1%	1%

回答者の居住地

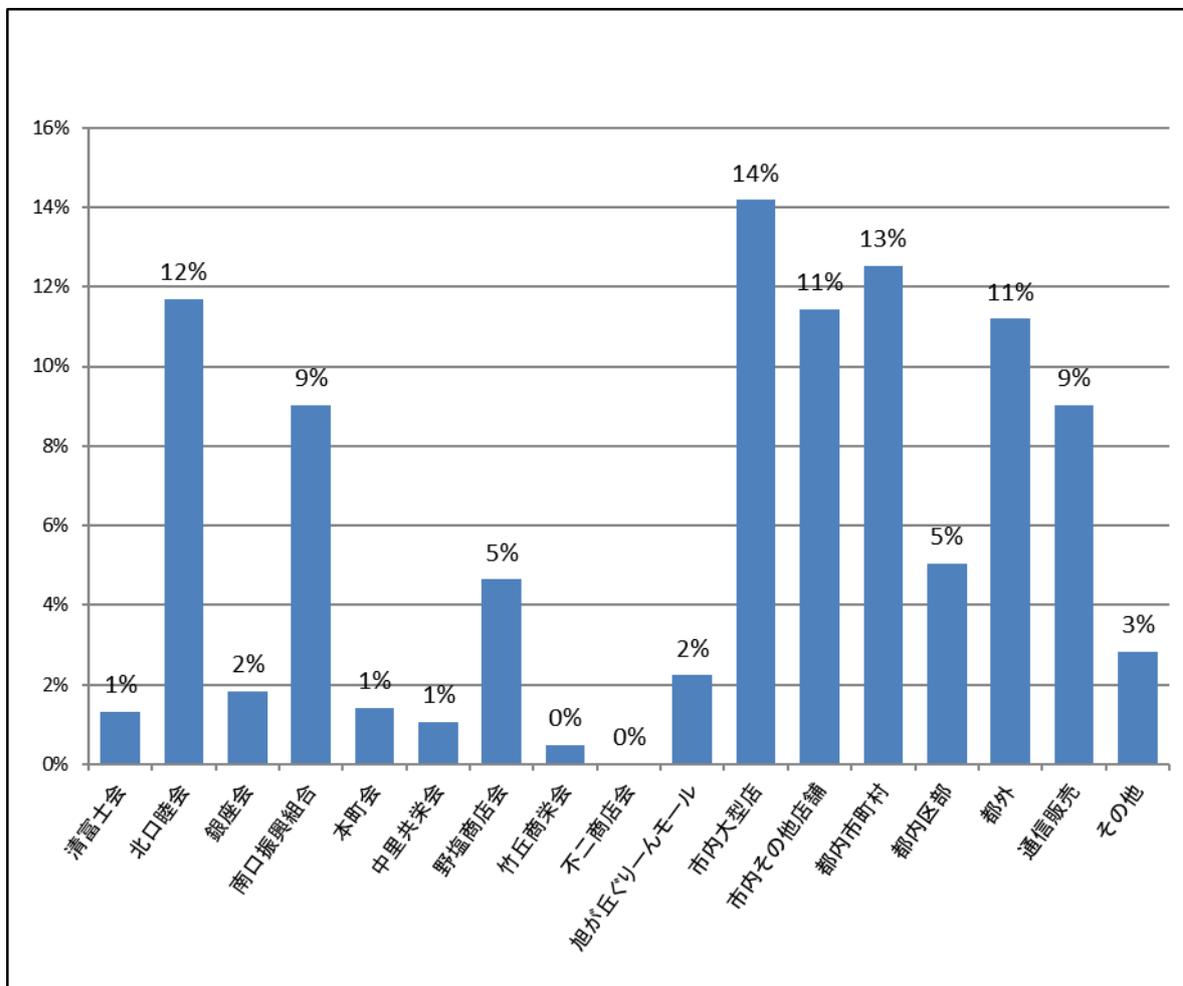
地区	上清戸	元町	中清戸	下清戸	下宿	旭が丘	中里	野塩	松山
回答数	25件	36件	57件	27件	14件	28件	69件	48件	44件
割合	6%	9%	14%	6%	3%	7%	16%	11%	10%

地区	竹丘	梅園	無回答
回答数	48件	24件	2件
割合	11%	6%	1%

※アンケート集計結果全体については、資料編に掲載しています。

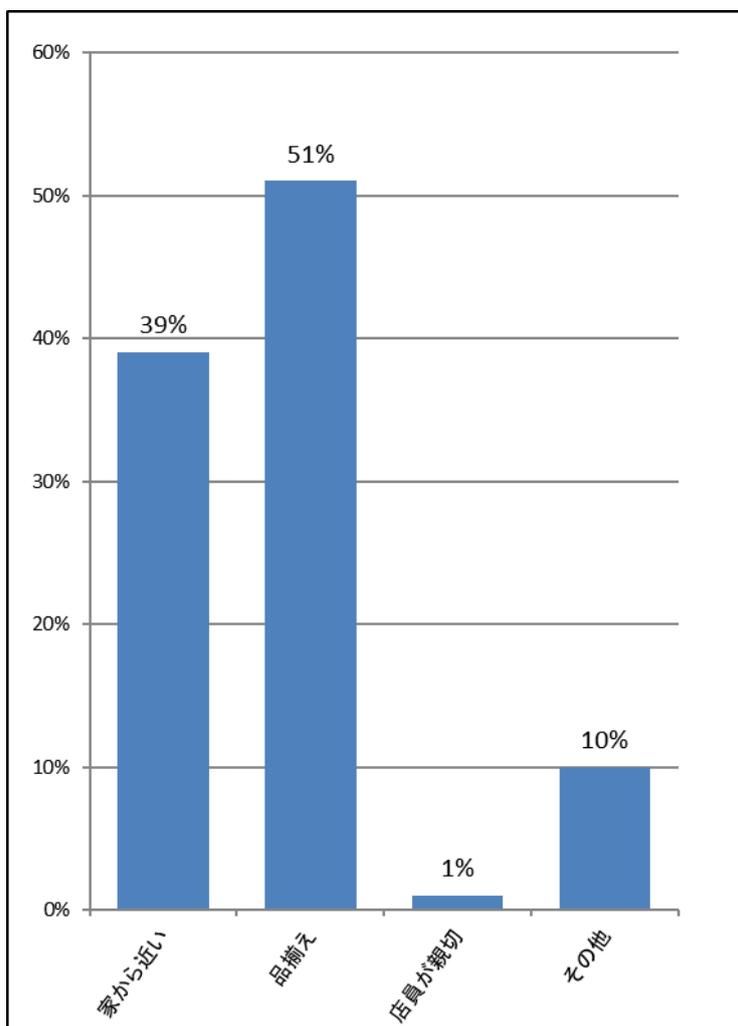
よく買い物をする場所について（3つまで回答 n=1206）

よく買い物をする場所については、「市内大型店」と回答した方が最も多く、次いで「都内市町村」が多くなっています。前回の計画策定時の調査と比較すると「市内その他店舗」、「都外」、「通信販売」と回答した方の割合が増加しました。市外およびその他で買い物をする方が4割を超えています。



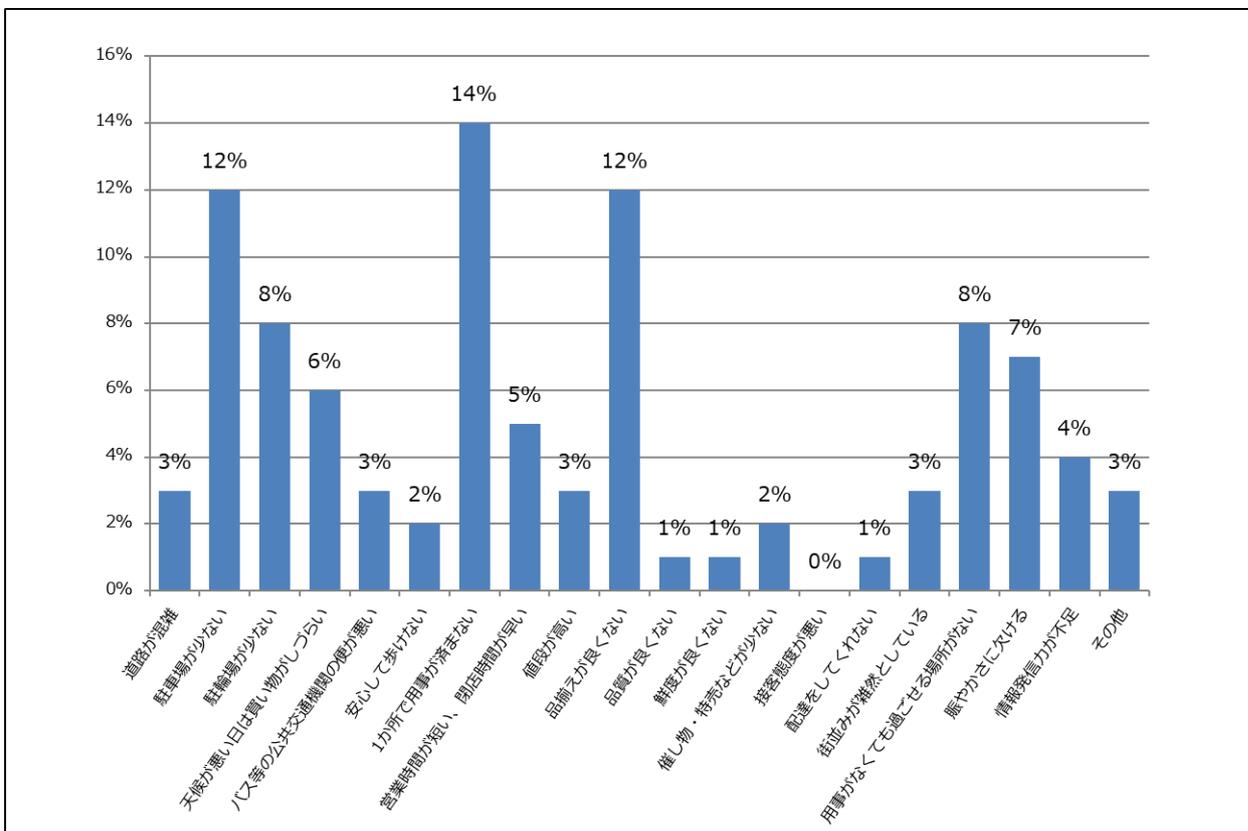
よく買い物をする場所へ行く理由 (n=420)

よく買い物をする場所へ行く理由については、「品揃え」(51%)と回答した方が最も多く、次いで「家から近い」(39%)が多くなっています。



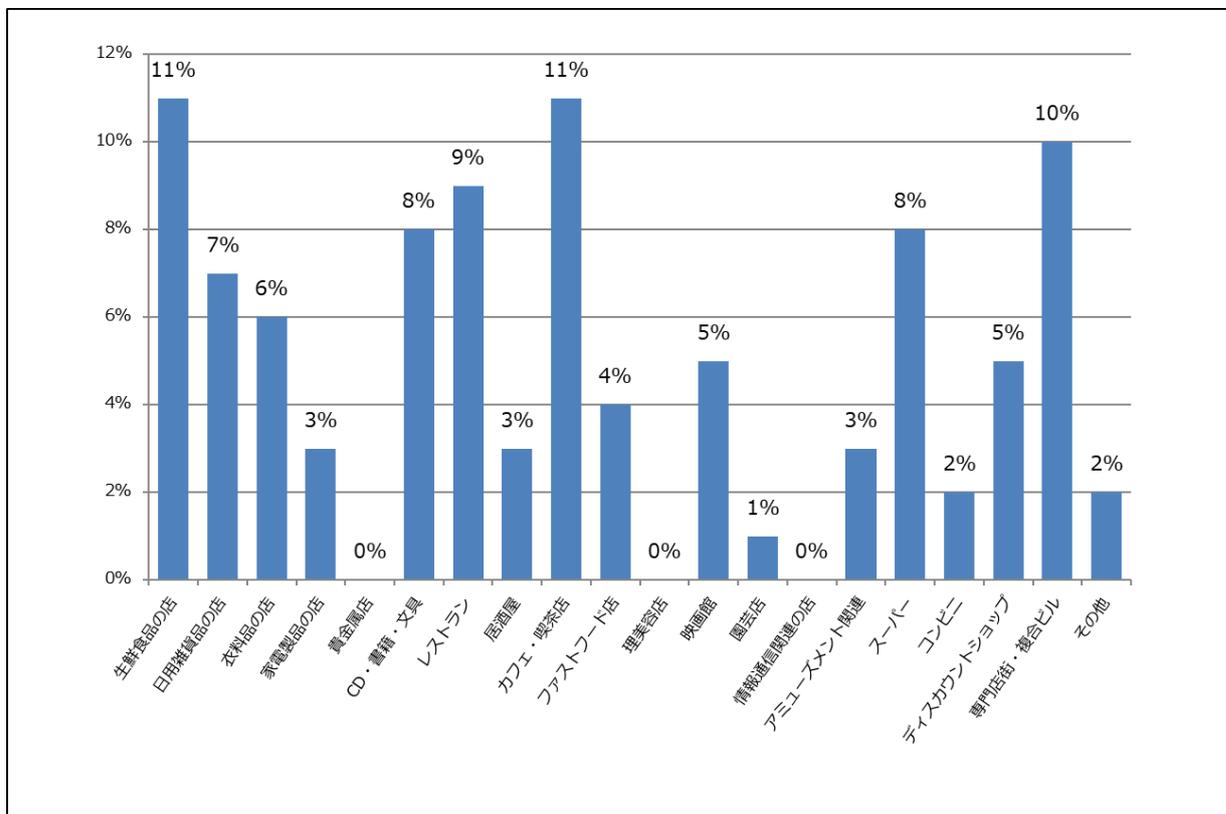
商店街に不便・不満を感じていること（3つまで回答 n=1061）

商店街に不便・不満を感じていることについては、「1か所で用事が済まない」が最も高く、次いで「駐車場が少ない」、「品揃えが良くない」となっています。前回調査時と比較すると「用事がなくても過ごせる場所がない」という割合が減少しました。



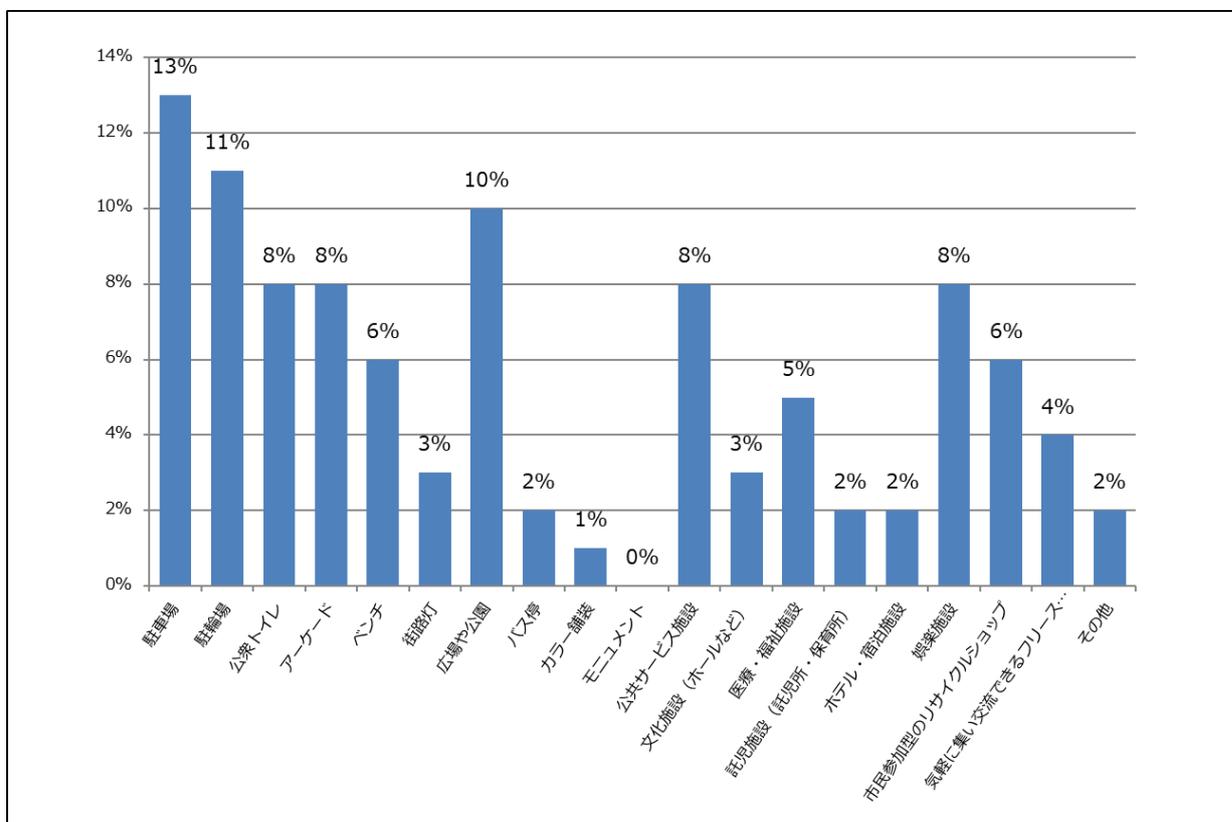
商店街にあればよいと思うお店（3つまで回答 n=1116）

商店街にあればよいと思うお店については、「生鮮食品の店」が最も高く、次いで「カフェ・喫茶店」、「専門店街・複合ビル」となっています。前回調査時と構成割合は大きく変わりはなく、「カフェ・喫茶店」や「レストラン」などの飲食店の需要が多いことがわかります。



商店街にあればよいと思う施設 (n=1106)

商店街にあればよいと思う施設については、「駐車場」が最も高く、次いで「駐輪場」、「広場や公園」となっています。前回調査時と比較すると、「公衆トイレ」の需要が減少し、「娯楽施設」の需要が増加しています。

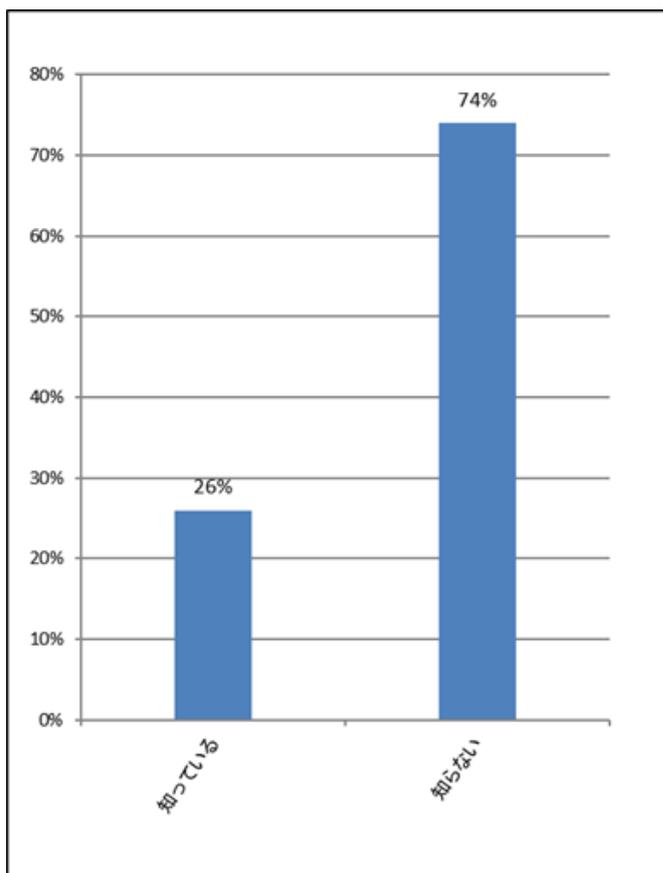


清瀬市住宅工事あっせん事業協会の職人さん紹介制度（※）の認知度 （n=421）

清瀬市住宅工事あっせん事業協会の職人さん紹介について、「知らない」と回答した方が7割以上となっており、市報での年4回程の度周知に加え、更なる周知が必要と考えます。

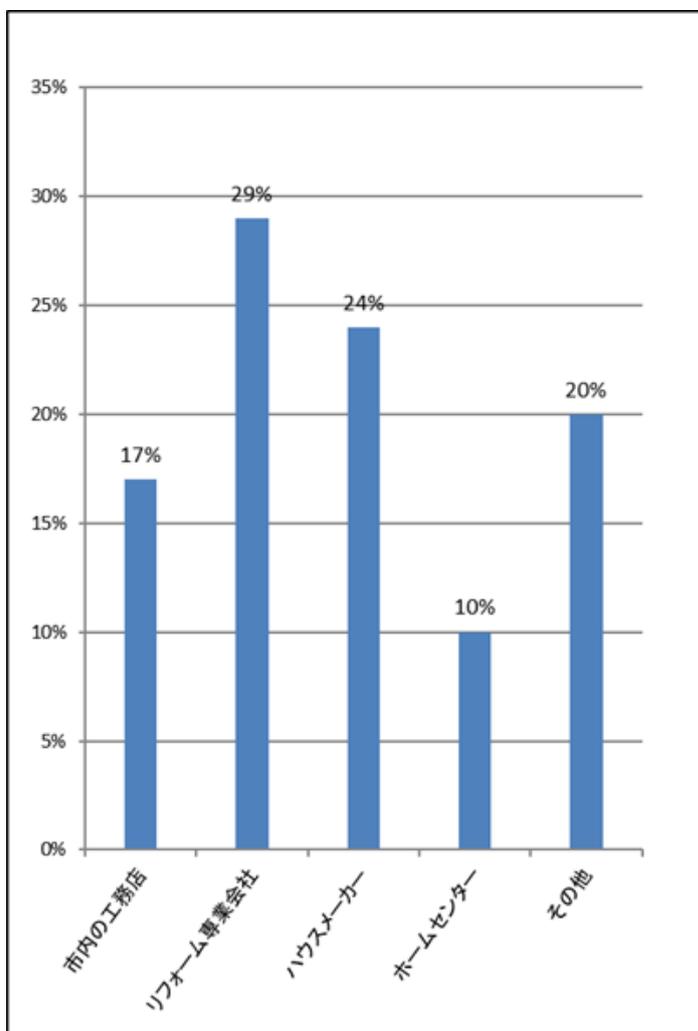
※清瀬市住宅工事あっせん事業協会の職人さん紹介制度

「家屋を修繕したいが、どこに頼んだらいいかわからない」「浴室が傷んでいるので見積もりをしてほしい」など、住宅の修理・改築を考えている方に対して、市（産業振興課）で受付をされた方に清瀬市住宅工事あっせん事業協会の職人さんを紹介しています。



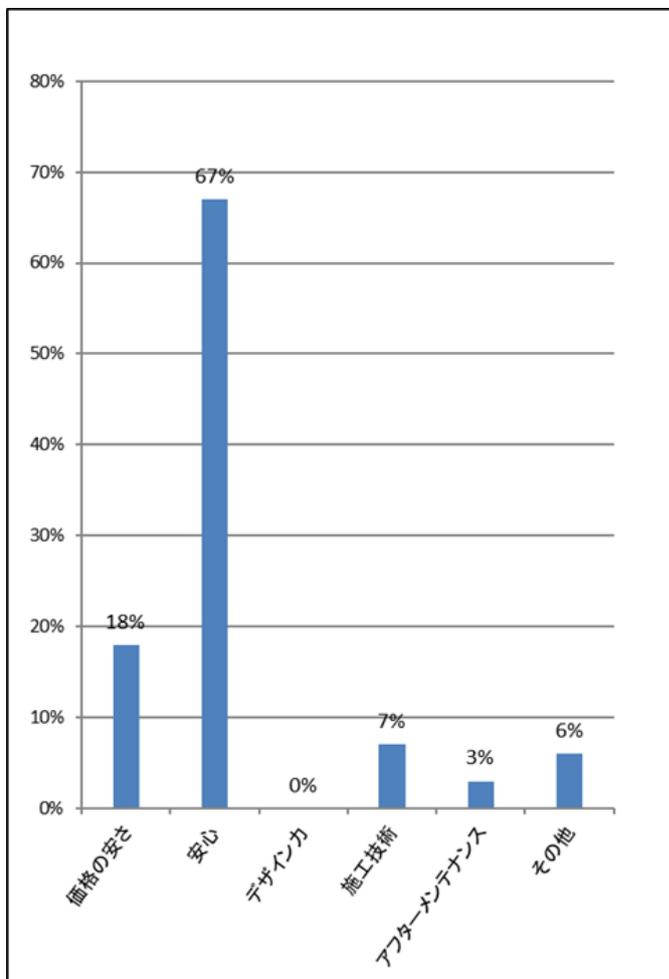
修繕・リフォームの依頼先について (n=406)

修繕・リフォームの依頼先について、「リフォーム専門」が最も高く、次いで「ハウスメーカー」、「市内の工務店」となっています。「その他」の回答では「決めていない」、「わからない」という回答が多く見られました。



修繕・リフォームの際に重視する点について (n=409)

修繕・リフォームの際に重視する点について、「安心」(67%)が最も高く、次いで「価格の安さ」(18%)となっています。職人さん紹介の制度について、7割以上の方が「知らない」と回答する一方で、「安心」を重視していることから、安全・安心な市内事業者を紹介する「職人さん紹介」の制度の周知徹底を図り、市民と事業者のマッチング支援を行う必要があります。



(2) 事業者アンケート結果について

清瀬市事業者意向調査票の実施概要

調査対象	清瀬市内にある事業所 (清瀬商工会会員および事業所母集団データベース(総務省)からの無作為抽出)
総発送数	762通 ※800通郵送、宛先不明の38件を除いた値。
調査方法	郵送により配付・回収、WEB回収併用
調査期間	令和6年12月13日～令和7年1月31日
有効回収数	267件(郵送:194、WEB:73)
有効回収率	35% ※有効回収数(267)÷総発送数(762)×100にて算出。
調査内容	○回答者の属性 ○買い物に関すること ○商店街・労働・観光・創業等に関すること
その他	質問内容については、経年比較を目的とするため、平成31年(2019年)策定の清瀬市商工振興計画に準拠しています。

アンケート結果の留意点

- 1 図表中のnとは、回答者総数(または該当設問での該当者数)のことです。
- 2 集計は、小数点第1位を四捨五入しており、数値の合計が100.0%にならない場合があります。
- 3 本文や図表内の選択肢表記は、場合によっては語句を短縮・簡略化しています。

回答者の代表者年齢

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	無回答
回答数	1件	7件	35件	78件	57件	60件	26件	3件
割合	1%	3%	13%	29%	21%	22%	10%	1%

回答者の事業所の場所について

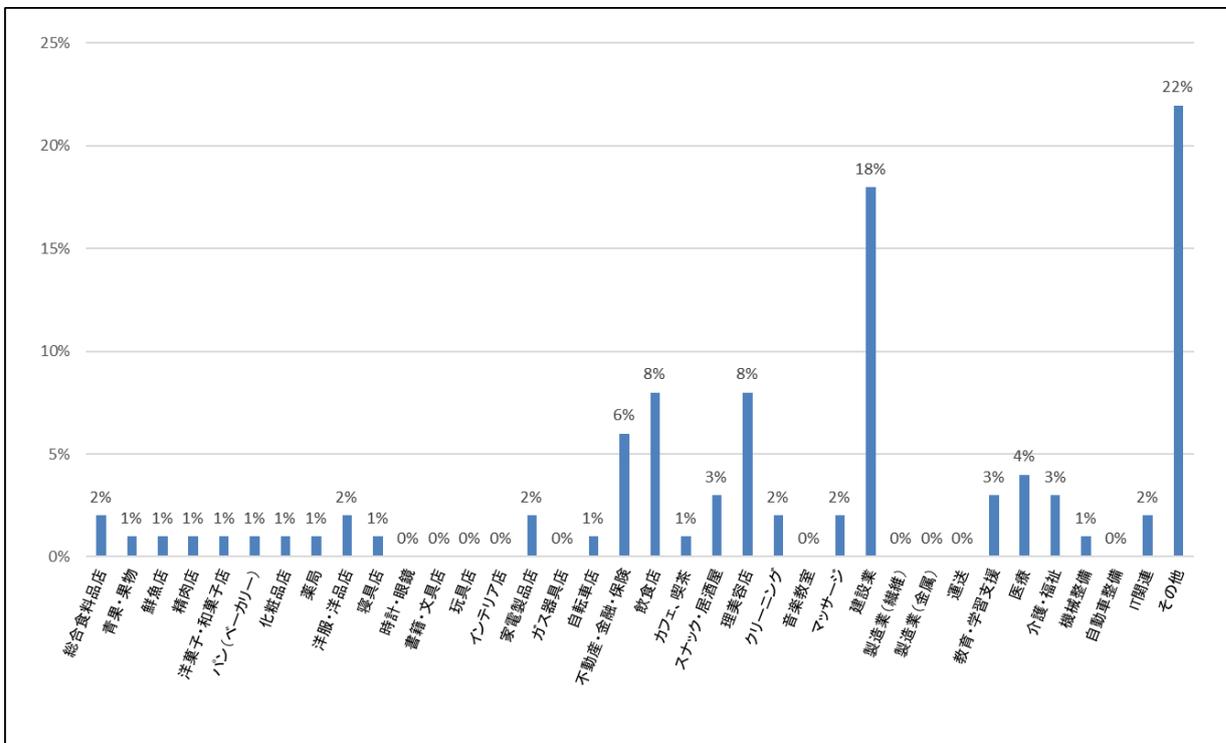
場所	清富士会	北口睦会	銀座会	南口ふれあい	本町会	中里共栄会	野塩商店会	竹丘商店会
回答数	31件	38件	12件	17件	3件	16件	11件	3件
割合	12%	15%	5%	7%	1%	6%	4%	1%

場所	不二商店会	旭が丘	商店街以外
回答数	3件	2件	116件
割合	1%	1%	46%

※無回答を除いているため、回答数と有効回収数と一致しません。
※アンケート集計結果全体については、資料編に掲載しています。

業種について (n=264)

業種については、「その他」(22%)が最も高く、次いで「建設業」(18%)、「理美容店」(8%)となっています。「その他」としては、清掃業、葬祭業、税理士など多種多様な回答がありました。前回調査時と比較すると「飲食店」が減少し、「建設業」が大きく増加しました。

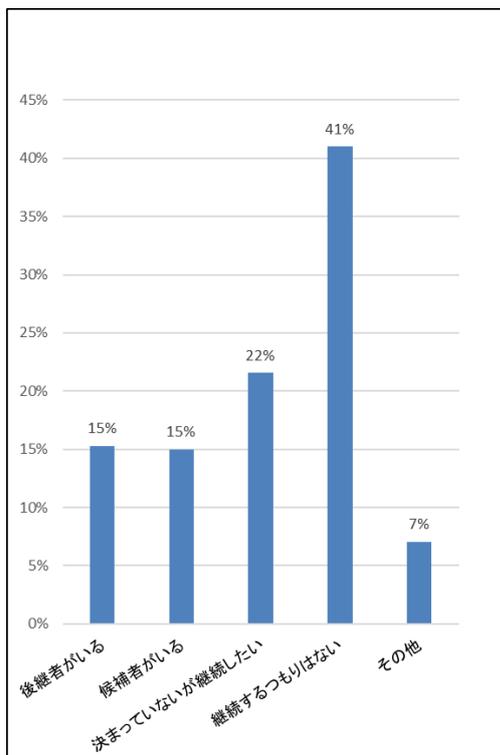


・その他内訳主なもの

清掃業3件、コンサルタント業3件、製造業(その他)、医療関係3件、サービス業3件、輸出入関係3件、林業、伐採等3件、自動車関連業2件、イベント運営2件、グッズ制作2件、便利屋2件、広告関係2件

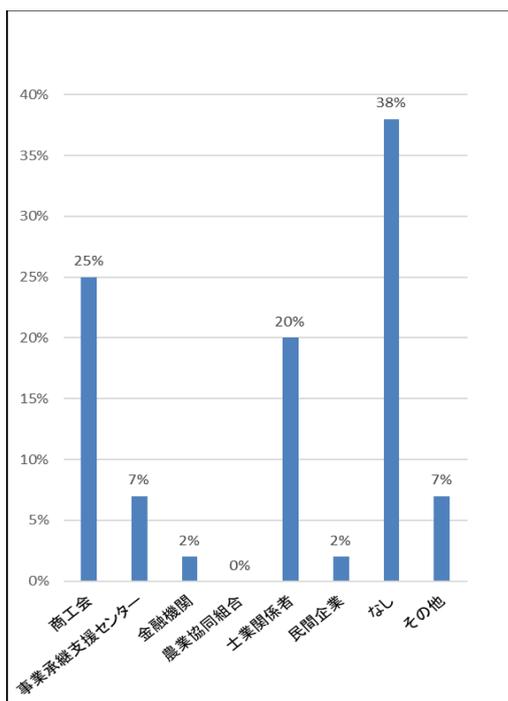
後継者の状況について (n=255)

後継者の状況について、「現在の事業を継続するつもりはない」(41%)が最も高く、次いで「決まっていないが継続したい」(22%)となっています。



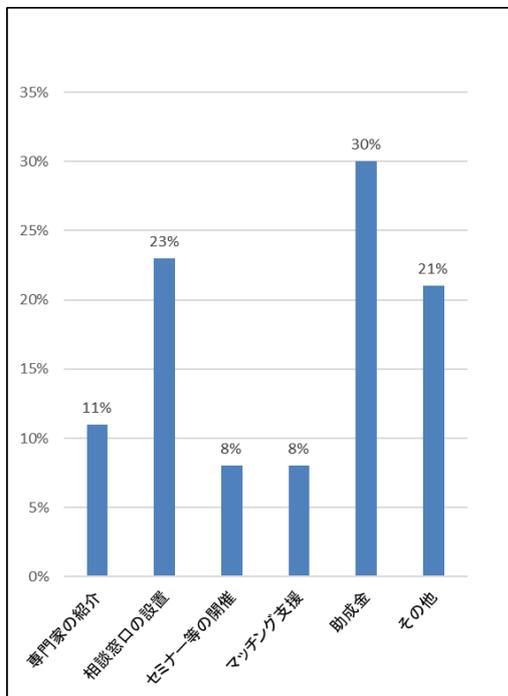
「後継者、候補者は決まっていないが、事業を継続したい」と回答した方の相談先 (n=60)

相談先については、「なし」(38%)が最も高く、次いで「商工会」(25%)となっています。関係機関と連携しながら、相談先の整備を行っていく必要があります。



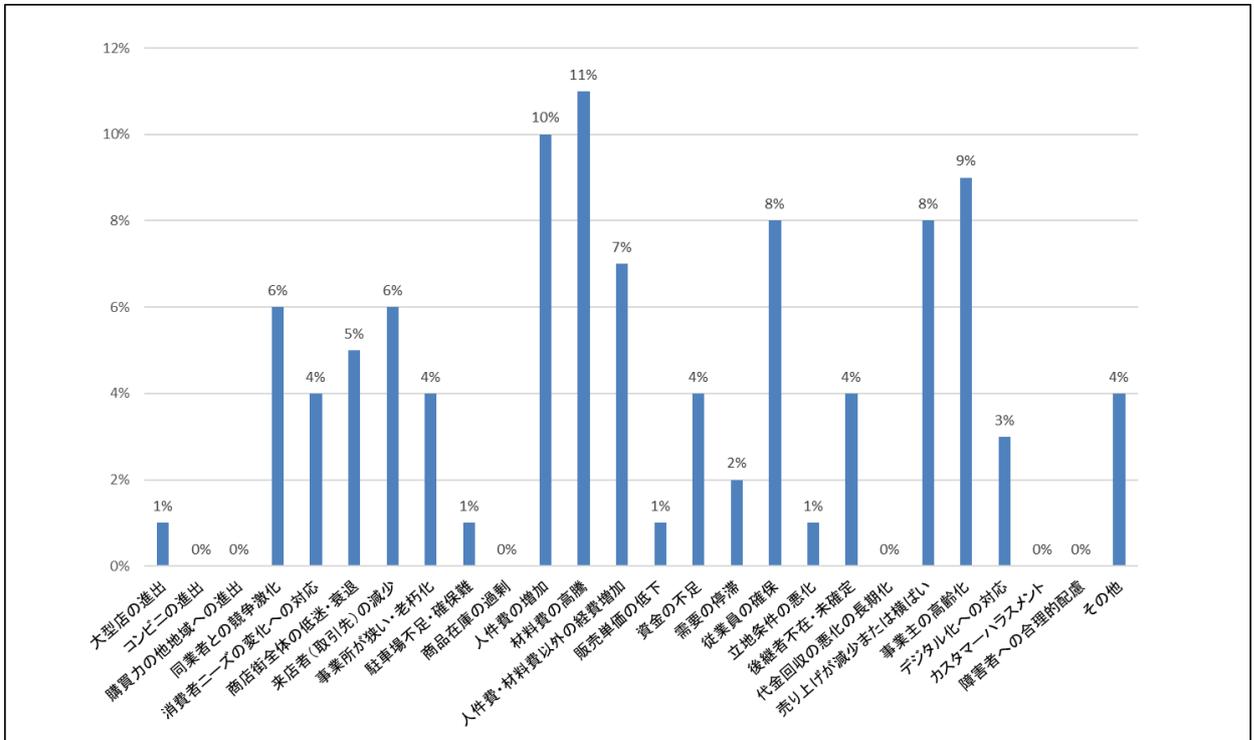
市に求める事業承継に関する支援策について (n=53)

「後継者、候補者は決まっていないが、事業を継続したい」と回答した方に市に求める必要な支援策について質問したところ、「助成金」(30%)が最も高く、次いで「相談窓口の設置」(23%)となっています。また「専門家の紹介」についても11%となっていることから、事業者と後継者について相談できる環境の整備を行う必要があります。



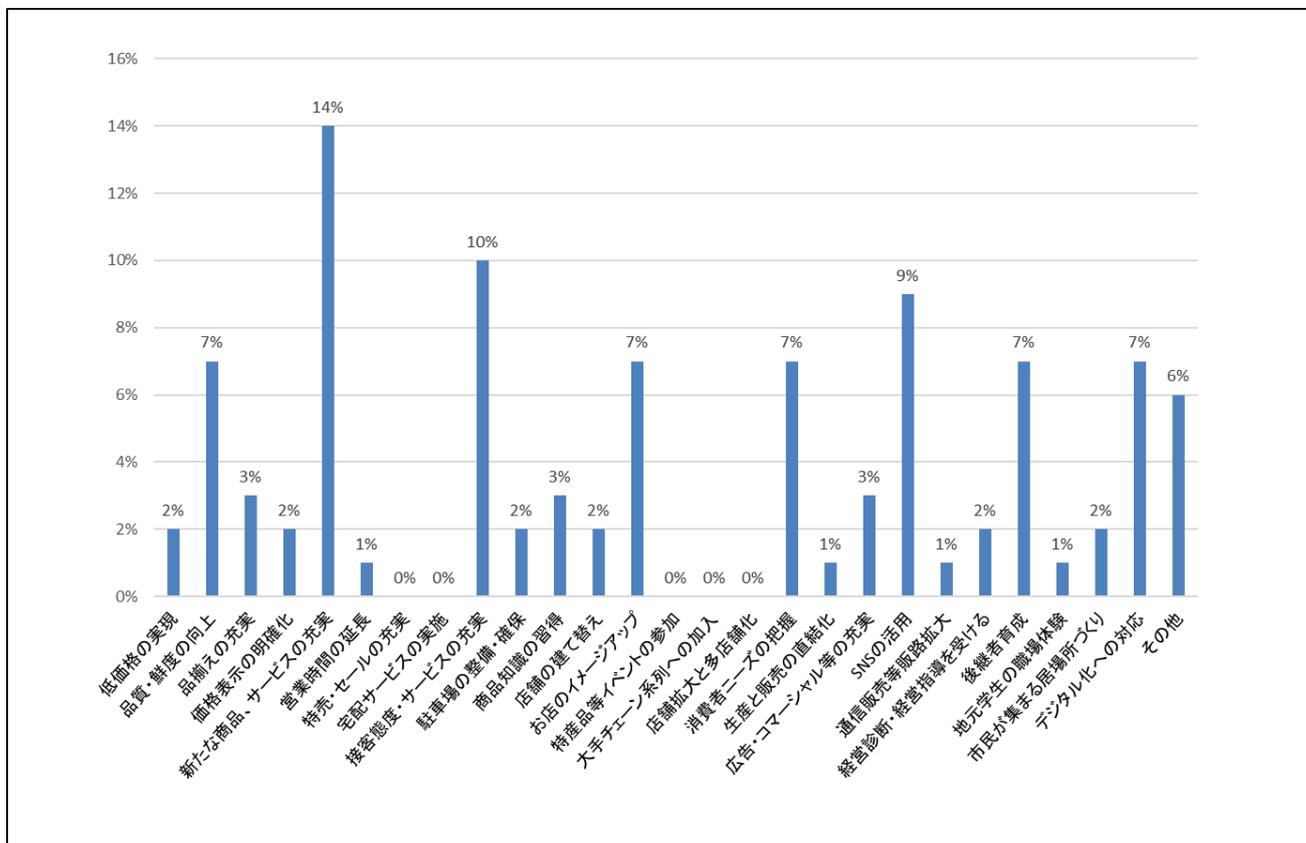
事業所を経営していく上での問題点（3つまで回答 n=537）

事業所を経営していく問題点については、「材料費の高騰」が最も高く、次いで「人件費の増加」、「事業主の高齢化」となっています。海外情勢などの影響による物価高騰や労働人口減少による人件費の増加や人手不足について、多くの事業所が課題として捉えています。



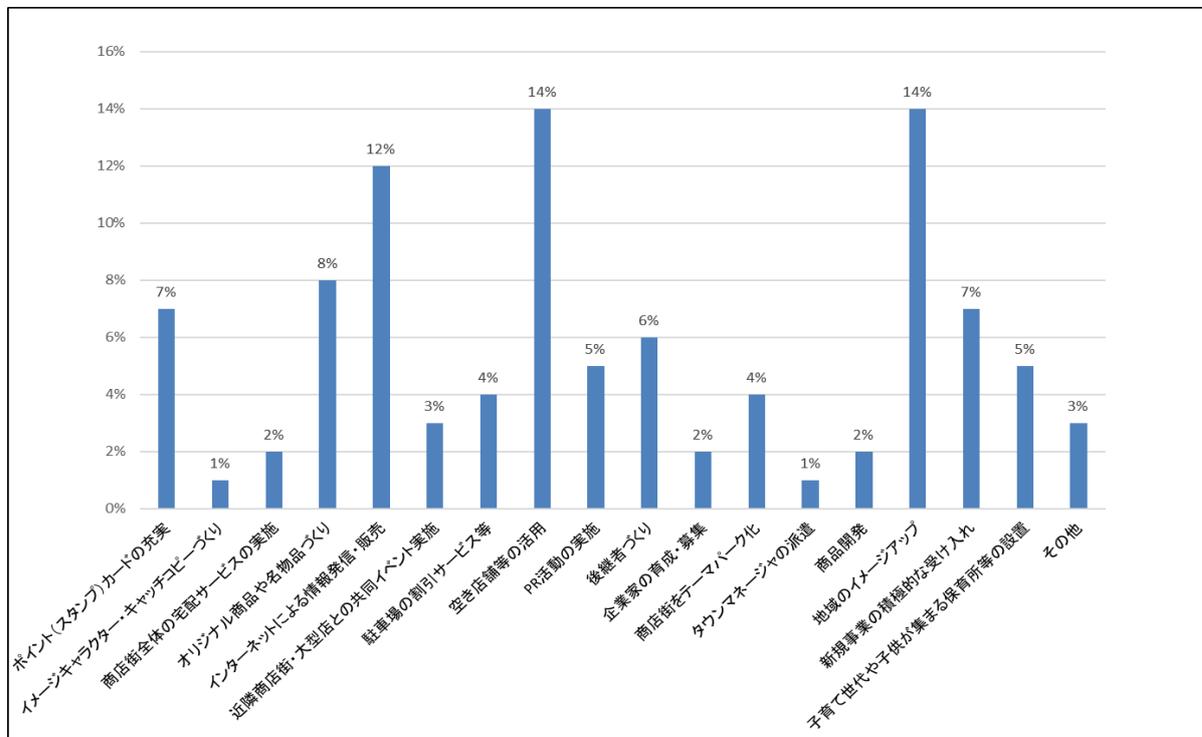
事業所を活性化するための取組について（3つまで回答 n=446）

お店を活性化する取組については、「新たな商品・サービスの充実」（14%）が最も高く、次いで「接客態度・サービスの充実」（10%）、「SNSの活用」（9%）となっています。そのほか、「デジタル化への対応」と回答した方も多く、SNSを含むデジタル化の対応に取り組む必要があると考える回答が多く見られました。



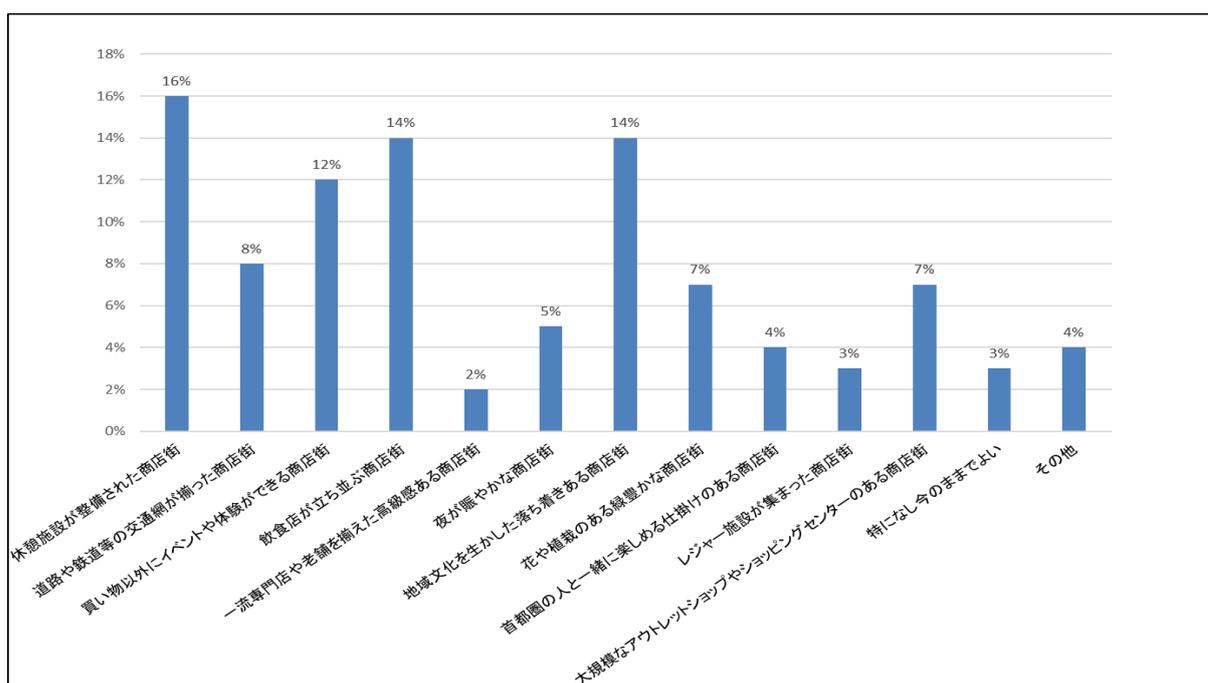
商店街活性化のための施策について（3つまで回答 n=451）

商店街を活性化する施策については、回答数としては「地域のイメージアップ」、「空き店舗等の活用」（14%）が最も高く、次いで「インターネットによる情報発信・販売」（12%）となっています。市でも空き店舗活用に向けた創業支援やきよせニンニンポイントアプリなどを活用した情報発信の充実を行っていく必要があります。



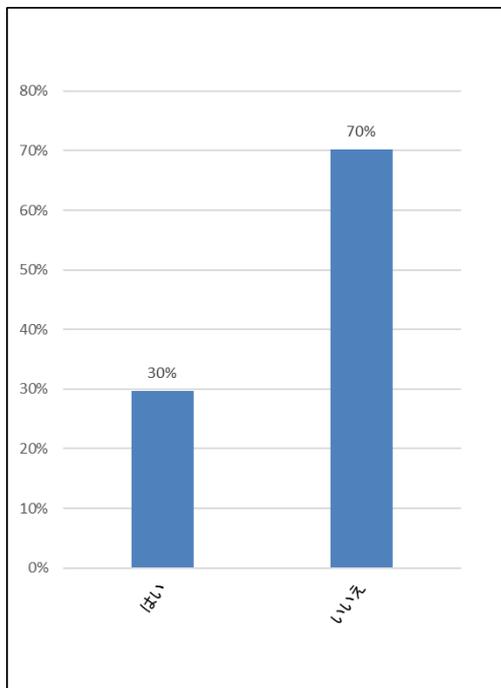
将来、商店街がどのようになりたいか（3つまで回答 n=497）

商店街がどのようになりたいかについては、回答数としては「休憩施設が整備された商店街」（16%）が最も高く、次いで「飲食店が立ち並ぶ商店街」、「地域文化を生かした落ち着いた商店街」（14%）となっています。



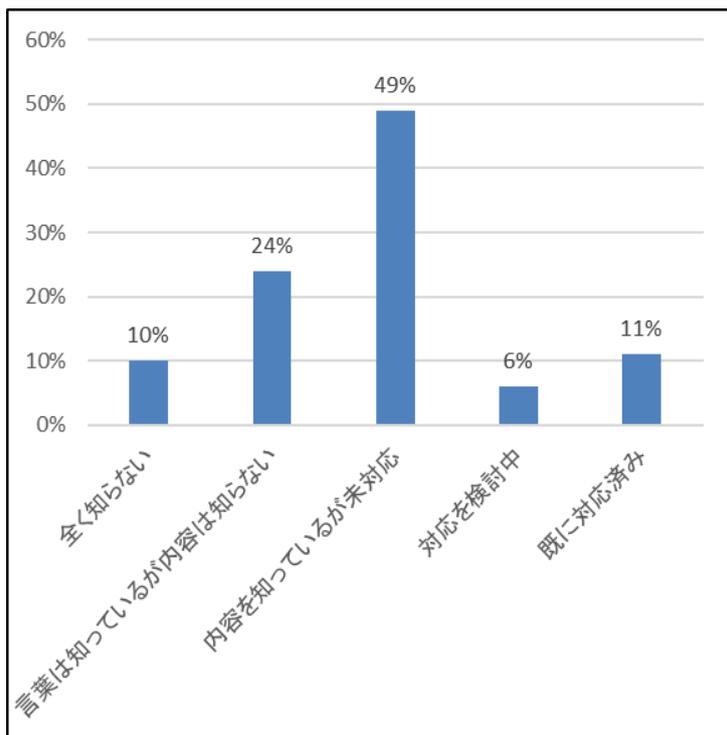
あなたの事業所は人手不足ですか (n=242)

人手不足については、「はい」が30%、「いいえ」が70%となっており、回答の割合については前回調査時と同程度となりました。人手不足の職種については、「若手の職員」、「介護職」という回答が多く見られました。人手不足の解消のため、就職面接会などにおいて地域の事業者と求職者とのマッチング支援を実施していく必要があります。



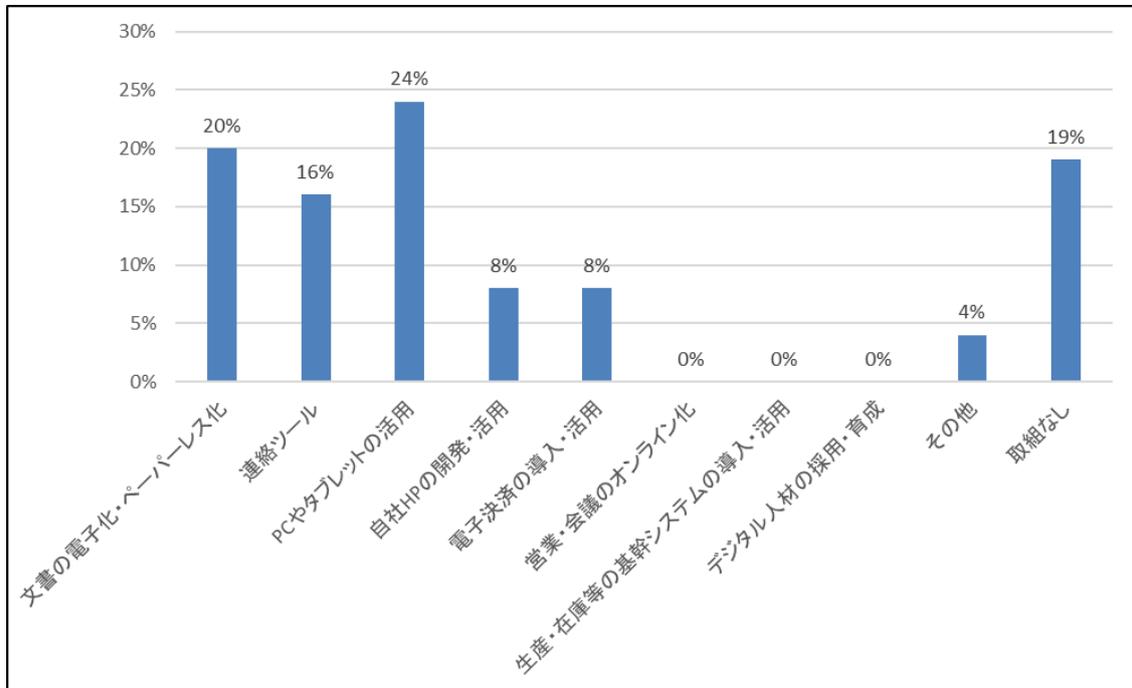
SDGs についての認知度と対応状況について (n=243)

SDGs についての認知度と対応状況については、「内容を知っているが未対応」(49%)が最も高く、次いで「言葉は知っているが内容は知らない」(24%)となっています。SDGs 未来都市としてSDGsの理解醸成を促していく必要があります。



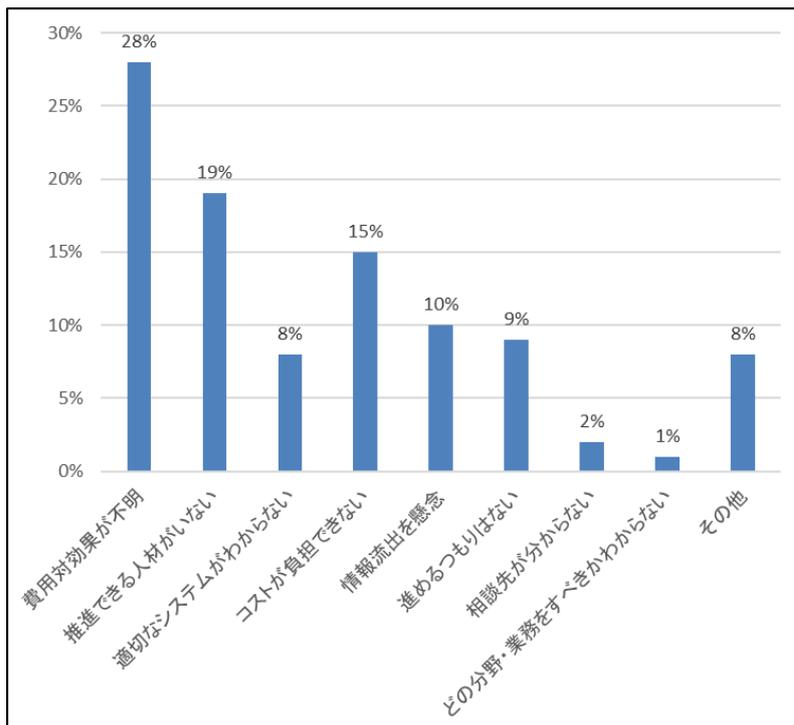
デジタル化の取組について (n=238)

デジタル化の取組については、「PC やタブレットの活用」(24%) が最も高く、次いで「文書の電子化・ペーパーレス化」(20%)、取組なし(19%)となっており、初期段階のデジタル化へは着手しているものの、業務効率化や収益力向上、新たなビジネスモデル構築等の発展段階に着手する事業所は少数派にとどまっています。



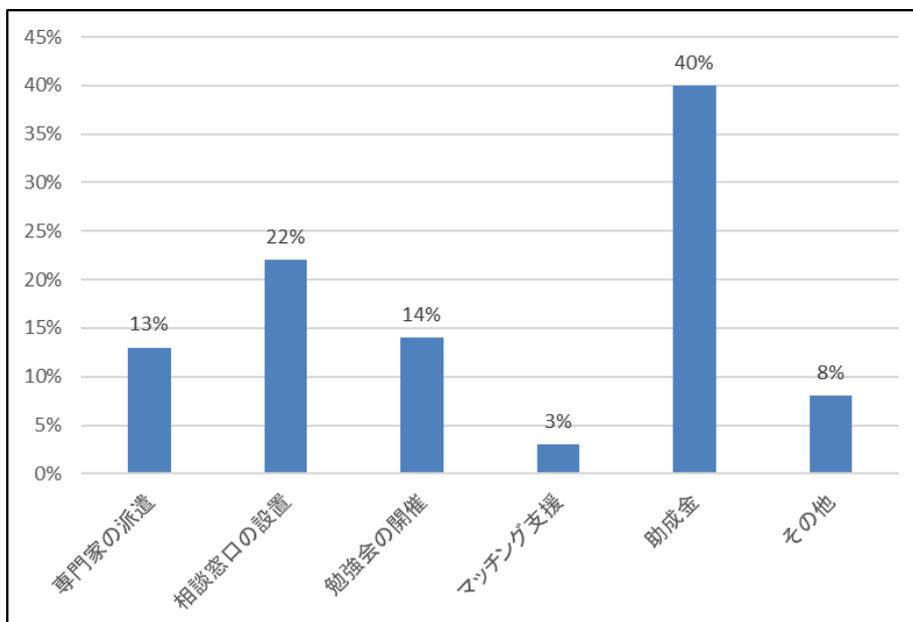
デジタル化を推進する際の問題点 (n=227)

デジタル化を推進する際の問題点については、「費用対効果が不明」(28%) が最も高く、次いで「推進できる人材がいらない」(19%)、コストが負担できない(15%)となっています。デジタル化への理解促進や人材育成に関する支援が必要と考えられます。



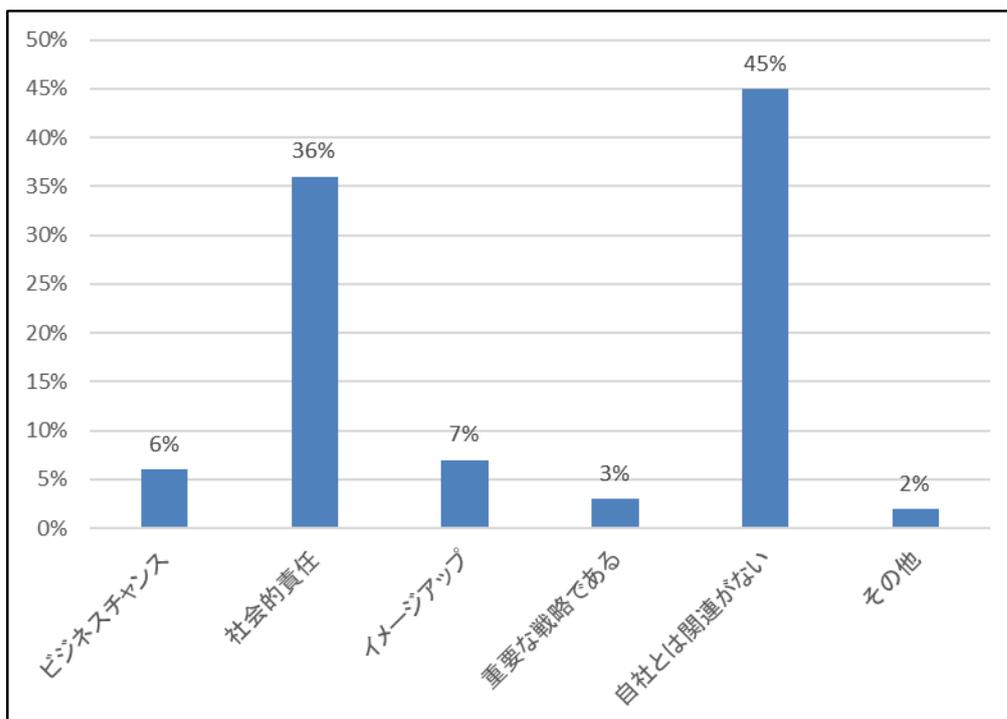
デジタル化推進のため市に求める支援策について (n=204)

デジタル化推進のため市に求める支援策については「助成金」(40%)が最も高く、次いで「相談窓口の設置」(22%)、「勉強会の開催」(14%)、「専門家の派遣」(13%)となっており、金銭的支援以外に、デジタル化に関する理解を深めるための機会が求められています。



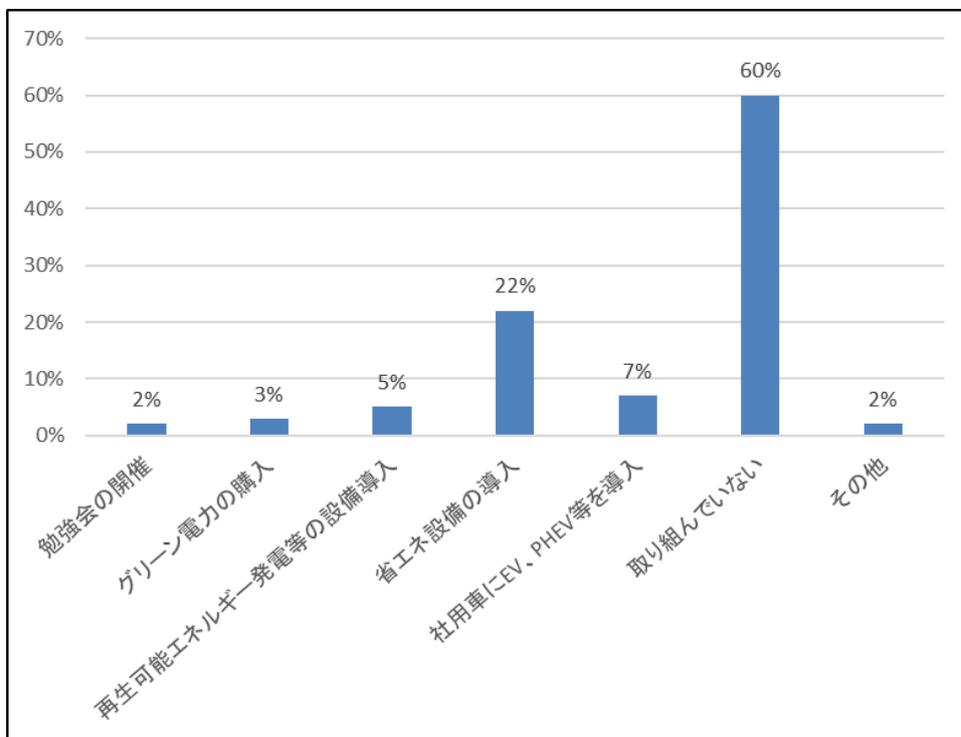
省電力化や脱炭素化の考え方について (n=223)

省電力化や脱炭素化の考え方については「自社とは関連がない」(45%)が最も高く、次いで「社会的責任」(36%)となっています。ゼロカーボンシティ実現に向けて、意識啓発に取り組む必要があります。



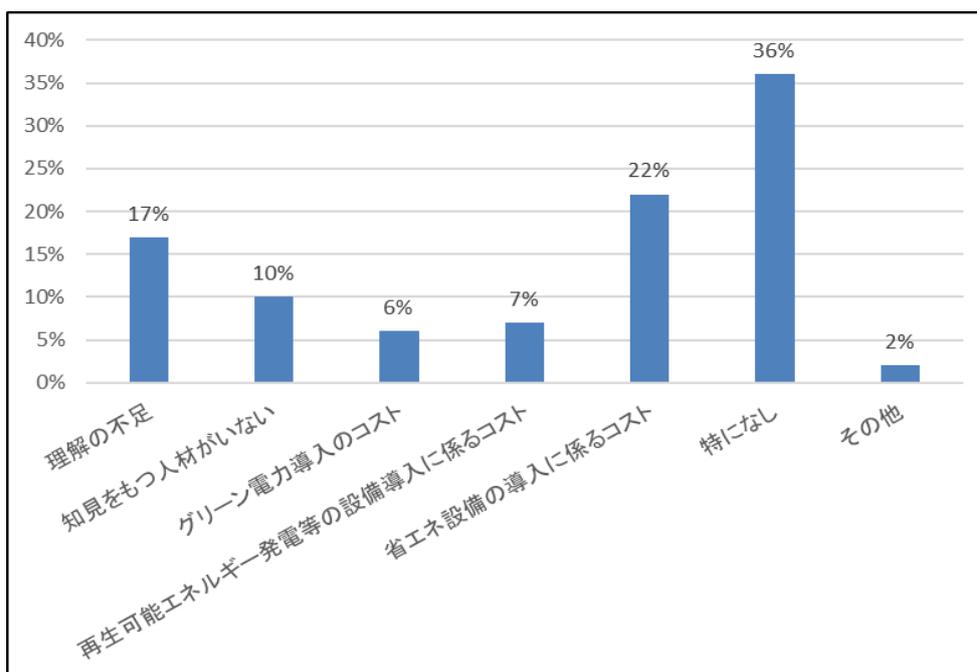
実施した、または実施している省電力化や脱炭素化への取組について (n=238)

実施した、または実施している省電力化や脱炭素化への取組については「取り組んでいない」(60%)が最も高く、次いで「省エネ設備の導入」(22%)となっています。事業者の意識啓発に取り組む必要があります。



省電力化や脱炭素化への取組での課題について (n=220)

省電力化や脱炭素化への取組での課題については「特になし」(36%)が最も高く、次いで「省エネ設備の導入に係るコスト」(22%)、「理解の不足」(17%)となっています。設備の導入に関する支援を検討するとともに、理解促進に取り組む必要があります。



4. 清瀬市商工業振興の実現に向けた課題

(1) 事業承継について

事業者意向調査において、事業主の年齢について高齢化が進んでいる中で、「後継者がいる」、「候補者がいる」、「決まっていないが継続したい」と回答した方が5割以上となっており、事業承継の意欲がある事業者が多くいることがわかります。その一方で、後継者がいないと回答する事業者が多く、事業継続のための支援に引き続き取り組む必要性があります。

(2) 商店街の活性化について

事業者意向調査において、商店街の活力低下を事業継続の課題として捉えている事業者が多く見られます。活性化の施策としては、「地域のイメージアップ」、「空き店舗の活用」を挙げる回答が多く、地域のイメージアップとして地域ブランディングやシティプロモーションに取り組むとともに、今の良さを生かしつつ、ニーズに即した業態の誘致や創業支援に取り組む必要があります。また、商店街の将来像については、「休憩施設が整備された商店街」を希望する回答が多く見られ、憩い・交流・活動を生み出す環境整備が求められています。

(3) 市内消費喚起について

消費者意向調査において、よく買い物をする場所として市外を回答する方が増加していることがわかります。近年、清瀬市周辺の大規模店舗の立地に伴い市外消費が進んでいる状況が考えられます。魅力ある個店等のPR、誘致・創業支援および商品開発などの支援に引き続き取り組む必要性があります。

(4) 地域との連携について

消費者意向調査において、よく買い物をする場所へ行く理由として「品揃え」と回答する方が多く見られました。一般的に大規模店舗等に比べて、個店は情報発信力、商品の品揃え等の面で競争力に課題があります。しかしながら、きめの細かいサービスや、その店ならではの逸品の商品展開などの個店ならではの特徴があります。市において、市内事業者と市民とを結びつけるために魅力ある個店のPRや様々な団体と連携し、特産品の開発支援などに取り組む必要があります。

(5) SDGsの実現について

SDGsは、平成27(2015)年に国連サミットで採択され、誰一人取り残さない社会の実現に向けた「持続可能な開発目標」のことであり、2030年までに達成すべき17個の目標を定めています。清瀬市はSDGs未来都市として、SDGsの理念に沿った取組を推進しています。事業者意向調査において、SDGsの認知度と対応状況について確認したところ「内容を知っているが未対応」が最も高く、次いで「言葉は知っているが内容は知らない」という回答結果となりました。また、SDGsに関連して、事業者による障害のある方への合理的配慮の認知度を確認したところ、低い結果となりました。SDGsに示された目標達成のためには、地球温暖化対策など市単独だけでなく、事業者と連携して、一丸となって取り組む必要があることから、事業者への理解醸成を促していく必要があります。

(6) デジタル化対応について

IoT、ビッグデータ、AIなどの技術分野の発展に伴い、市内事業者においてもキャッシュレス決済をはじめとするデジタル化の対応が求められております。事業者意向調査においては、初期段階のデジタル化への着

手は行っているものの、業務効率化や収益力向上などの発展段階に着手する事業者は少なく、デジタル化への理解促進や人材育成に関する支援が必要と考えられます。

(7) 環境問題への対応について

近年、地球温暖化が原因とされる気候変動により、甚大な被害をもたらす自然災害が地球規模で発生しております。清瀬市においては脱炭素社会の実現に向け、市民、事業者、市が協働しながら温室効果ガスの排出を削減し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指していくことを宣言し、取り組んでいます。事業者意向調査においては、省電力化や脱炭素化への取組を行っている事業者は少なく、ゼロカーボンシティ実現に向けて、意識啓発に取り組む必要があります。

第3章 清瀬市商工振興計画の実現に向けて

1. 清瀬市商工業の将来像

「き」 起点となるまち

誘致や創業支援、新製品の開発

「よ」 寄り添うまち

地域との連携、交流支援

「せ」 成長・発展が実現できるまち

商店街の活性化、事業承継

商工振興の実現に向けた課題を踏まえ、将来像を「起点となるまち」、「寄り添うまち」、「成長・発展が実現できるまち」を本計画の将来像に掲げます。

また、清瀬市はSDGs 未来都市として、SDGs の理念に沿った取組みを推進しており、本計画においては、特に関連性の高い5つの目標を取り上げ、目指すべき将来像の実現とともにSDGs 項目の達成を目指します。

【関連性の高い5つの目標】



2. 施策体系

本計画は、清瀬市商工振興計画で定めた重点施策について清瀬市を取り巻く現状と課題を踏まえ、以下の施策体系に応じて取り組んでいきます。

施策1.商店街の振興	
施策の展開	商店街振興等によるまちのにぎわいの創出
	商店街の組織力強化
	利用しやすい商店街に向けた支援
	空き店舗活用支援
	商店街の情報力発信強化

施策2.市内中小企業の振興	
施策の展開	事業承継支援
	起業・創業支援の推進
	小口事業資金融資あっせん制度の実施
	製品開発及び販路開拓の支援
	持続可能な発展への取り組みに対する支援
	清瀬市住宅工事あっせん事業協会の職人さん紹介制度の実施

施策3.魅力ある個店等の支援	
施策の展開	認知度およびブランド力の向上
	新たなまちの魅力の創出
	多様な関係者とのネットワーク構築支援

施策4.地域との連携	
施策の展開	求職者と市内事業者とのマッチング支援
	産学官連携の検討
	近隣市との広域連携

施策5.観光を通じた商工振興	
施策の展開	観光を通じた情報発信の推進
	イベントを活用した販路開拓
	インバウンド需要の取り込み

3. 具体的な取組内容

施策1.商店街の振興

商店街は、日々の市民の暮らしを支える商業集積地であり、買い物を通して、市民と個人商店が気軽に会話することのできるコミュニティとしても重要な役割を担っております。しかしながら、インターネットや郊外型の大規模の出店の影響等により、商店街内に空き店舗が増え、新規会員の加入を促進し、持続的な組織体制を支援する必要があります。イベント事業を支援し、まちのにぎわいを創出するとともに、キャッシュレス決済や情報発信の支援および空き店舗活用の支援を通して利用しやすく、活力のある商店街づくりを目指します。

また、駅周辺については居住・商業・公共機能の立地誘導や環境整備等を図り、人々が集まって憩い、交流、活動することで、にぎわいを創出できるよう努めます。

(1) 商店街振興等によるまちのにぎわいの創出

清瀬市商店街チャレンジ戦略支援事業等を活用して、商店街が行うイベント事業を支援し、市内外を問わず商店街を訪れる人を増やす取組を行うとともに、きよせニンニンポイントアプリの店舗からのお知らせ機能を活用した広報や関係機関と連携しながらシティプロモーションを行うことで、地域のイメージアップにつなげ、まちのにぎわいを創出する取り組みを実施します。また、様々な人が安全、安心に商店街を利用できるように街路灯の維持をはじめとするハード面の支援を行います。

(2) 商店街の組織力強化

新たに商店街に出店する事業者や創業された事業者に対して商店会加入のメリットを伝えていき、商店会への加入促進を図るとともに、

商店街連絡会やセミナー等を通して、商店街や会員の促進を行い、組織力強化に努めます。

また、新規出店時の改装費用の一部を補助する事業を実施し、商店街の出店を促進します。

(3) 利用しやすい商店街に向けた支援

技術分野の発展に伴い、市内事業者においてもキャッシュレス決済をはじめとするデジタル化の対応が求められております。

きよせニンニンポイントアプリにおける地域通貨をはじめとしたキャッシュレス決済の導入の支援を行うとともに、清瀬市店舗認証制度の推進を行い、消費者のニーズに合わせたソフト面及びハード面の整備支援を行っていきます。

また、多様な世代が住み、訪れるまちとなるように、駅周辺については、駅周辺の整備と連動した居住・商業・業務機能の立地誘導を実施するとともに、駅周辺および道路の基盤整備等を図り、利便性・安全性を高めていきます。

(4) 空き店舗活用支援

商店街内の空き店舗に関する情報を発信していくとともに、新店舗の誘致や創業支援を行うことを目的に新規出店時の改装費用の一部を補助する事業の実施を引き続き検討、実施してまいります。

(5) 商店街の情報力発信強化

きよせニンニンポイントアプリ内の店舗からのお知らせや店舗認証を取得した店舗のホームページにおける広報等を行い、商店街の情報市内外への発信を行います。

施策2.市内中小企業の振興

清瀬市内の中小企業においては、高齢化に伴う事業承継や人材確保の課題を抱えており、廃業を検討している事業者も増えています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や海外情勢の影響による物価高騰などにより引き続き厳しい経営状況にあります。

そのほかにも、デジタル化の対応やSDGsの実現など様々な課題があり、これらの課題への支援が必要です。

(1) 事業承継支援

経営者の高齢化の進展および市内の老舗店舗等の廃業が続いていることから、東京都多摩地域事業承継・引継ぎ支援センターおよび清瀬商工会と連携し、中小企業等の経営者を対象に事業承継に関する個別相談会を開催し、スムーズな事業承継を実現するとともに、市内事業の持続化を図ります。

(2) 起業・創業支援の推進

「清瀬市創業支援等事業計画」に基づき、関連機関と連携し、幅広い支援を継続していくとともに、ビジネスコンテストを実施した機運醸成、市ホームページなどでの空き店舗情報の広報および新規創業者への新規出店時の改装費用の一部補助などの起業・創業支援策を引き続き検討、実施していきます。

また、労働者が組合員として出資し、それぞれの意見を反映して事業を行う、労働者協同組合などの地域社会課題の解決や新しい多様な働き方を行う取組の支援を実施します。

(3) 小口事業資金融資あっせん制度の実施

事業に必要な資金を確保できるように、金融機関等と協働して、低利での融資あっせん事業を引き続き実施します。また、事業者にとって活用しやすい制度となるように、制度の拡充を検討します。

(4) 製品開発及び販路開拓の支援

製品開発については、先端設備導入計画認定や清瀬市小口事業資金融資において設備投資に関する資金についての支援を行います。また販路開拓の支援として、清瀬市まちづくり応援寄附金(ふるさと納税)制度を通じて、清瀬市の魅力を訴求できる商品やサービス等について返礼品として認定し、全国の寄附者にPRを行います。

(5) 持続可能な発展への取り組みに対する支援

事業者のAIやIoTなどの最新技術を用いた設備や機器の導入に向けた支援やSDGsや「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、理解醸成を促すとともに新たなビジネスへの取組を支援します。

(6) 清瀬市住宅工事あっせん事業協力会の職人さん紹介制度の実施

市内の建築施工業者等で構成される清瀬市住宅工事あっせん事業協力会の職人さん紹介制度を通して、家の修繕等を必要とする市民に安全・安心な市内事業者を紹介することで、市民と事業者のマッチング支援を実施します。

施策3.魅力ある個店等の支援

個店は大規模店舗等と比較すると情報発信力や商品の品揃えに課題があります。しかしながら、その店ならではのきめの細かいサービスや

逸品があります。既存の地域資源の魅力発信や新たな魅力の創出の支援を行い、来訪者の増加や地域経済の活性化を図ります。

(1) 認知度およびブランド力の向上

清瀬市店舗認証制度で認証した店舗をはじめとした魅力ある個店等について、ホームページや冊子等を制作し、市内外へ幅広く PR することで認知度および地域ブランドの構築を行います。

(2) 新たなまちの魅力の創出

清瀬ひまわりフェスティバルや街バルイベントなどのイベントを実施するとともに、きよせニンニンポイントアプリにおいてクーポンの配信やスタンプラリーなどを実施することで、新たなまちの魅力を創出しながら、魅力ある個店の PR を行います。また、清瀬市観光協会などの関係機関と連携しながら、既存の資源の磨き上げや新たなまちの魅力を創出します。

(3) 多様な関係者とのネットワーク構築支援

市内個店の経営者同士や農業者などをはじめとする異業種交流について、清瀬市観光協会や清瀬商工会および JA などの関係機関と連携しながらネットワークの構築支援を行い、製品開発などの取組を支援します。

施策4.地域との連携

清瀬市において事業者、商店街、大学等、商工団体、農業団体、観光団体などが特色ある活動を行っています。近隣市を含めた多様な主体と連携することで、新たな地域資源の活用などの産業振興に取り組むとと

もに、多摩地域や西武線沿線の自治体等との連携による周遊事業などを実施し、来訪者の増加とまちの魅力の発信をします。

(1) 求職者と市内事業者とのマッチング支援

人口減少と少子高齢化が進む中で、中小企業等での人手不足が懸念されています。ハローワーク等の関係機関と連携し、セミナーや面接会の開催や相談対応を行い、求職者と市内事業者とのマッチング支援に取り組みます。

また、子育てや家族の介護など様々な事情を抱える方などを対象に、短時間で場所に限定されない仕事など様々なニーズに合致するようマッチングに関する支援を図っていきます。障害者や高齢者の就業に関しても、関係部署や関係機関と連携し、支援を行います。

(2) 産学官連携の検討

従前より、清瀬市内で実施されている、清瀬ひまわりフェスティバルなどのイベントにおいては学生などの市民ボランティアが運営に重要な役割を果たしています。今後、イベント運営だけでなく、教育・機関との結びつきを強化し、事業者、清瀬市観光協会、商工団体、農業団体などの多様な関係者とも連携しながら、新製品開発などの産業振興を目指す取り組みを検討します。

また、食料品や日用品の購入について不便を感じている、いわゆる買い物困難者に対する支援として、民間事業者との連携による移動販売の実施などを検討します。

(3) 近隣市との広域連携

広域連携としては、多摩北部都市広域行政圏協議会（小平市・東村

山市・清瀬市・東久留米市・西東京市)におけるアニメスタンプラリーや西武線沿線サミット(豊島区・清瀬市・所沢市・飯能市・秩父市・横瀬町・西武鉄道)を中心とした周遊観光事業などの取組を実施しており、今後も連携を強化し、来訪者の増加とまちの魅力の発信を行います。

施策5.観光を通じた商工振興

令和6(2024)年4月1日に清瀬市と清瀬商工会との連携により清瀬市観光協会が設立され、観光資源の掘り起こしや既存の資源の磨き上げを行い、観光ブランド力の向上など今まで以上に観光施策を推進し、交流人口の増加を図ることで清瀬市の産業振興及び地域活性化を推進しております。

今後、下記の施策を実施し、観光を通じた商工振興を行います。

(1) 観光を通じた情報発信の推進

清瀬ひまわりフェスティバルや広域連携事業のアニメスタンプラリーや西武線沿線サミットを中心とした周遊観光事業などのイベントを実施することで、来訪者に対して飲食店等のサービスを通じて魅力発信を行います。

また、きよせニンニンポイントアプリ内のスタンプラリー、クーポン配信および店舗からのお知らせ機能を活用した情報発信を積極的に行うことで、リピーターを獲得し、何度も訪れたいまちを目指します。

(2) イベントを活用した販路開拓

上記イベント時にきよせニンニンポイントアプリの機能を活用し、

市内の店舗を利用していただくようにPRするとともに、清瀬市観光協会、清瀬商工会、事業者等と連携しながらイベントの企画・運営を行い、新たな販路開拓を支援します。

(3) インバウンド需要の取り込み

令和6(2024)年に入り後、訪日外国人の数はコロナ禍前を超える水準で推移しており、今後インバウンド需要はさらに増加すると見込まれます。また、国は2030年に訪日外国人旅行者数を6,000万人、インバウンド消費額を15兆円にする目標を掲げており、清瀬市においても、セミナーの実施やキャッシュレス決済環境の整備を推進し、インバウンド対応の支援を実施します。

4. 計画の推進体制

本計画は、今後 10 年間の全体計画を示したものであり、清瀬市が進行管理を行うとともに、推進と実現に向け、関連機関との連携が必要となります。そのため、以下の役割分担をしながら、推進体制を確立し、計画の実現に取り組みます。

(1) 推進体制について

主体	主な役割
商工業者（中小企業、個店等）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動を通じた、地域経済の活性化およびまちのに賑わい創出 ・事業継続および後継者確保などの取組 ・関連機関と連携した各種産業振興施策の取組
農業者及び農業団体	<ul style="list-style-type: none"> ・関連機関と連携した各種産業振興施策の取組 ・商品開発などにおける商工業者等関連機関との連携
商店街	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント事業などの商店街振興施策の実施 ・関連機関と連携した各種産業振興施策の取組 ・地域コミュニティの形成、活性化
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントへの参加 ・市内での起業・創業 ・市内事業所等への就業
地域団体、教育機関等	<ul style="list-style-type: none"> ・関連機関と連携した各種産業振興施策の取組
清瀬商工会	<ul style="list-style-type: none"> ・関連機関と連携した各種産業振興施策の取組 ・市内事業者の経営に関する相談・支援 ・起業・創業の支援
清瀬市観光協会	<ul style="list-style-type: none"> ・関連機関と連携した各種産業振興施策の取組
清瀬市	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画に基づく施策実施及び進行管理 ・関係機関への情報提供および連携に関する調整等 ・国・東京都への産業振興施策に関する調整等 ・関連自治体との広域連携
各種支援支援機関 (ハローワーク・社協等)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種専門分野における事業者の活動支援 ・就職支援セミナー及び面接会の実施（ハローワーク） ・買い物支援などの地域福祉推進（社協）
国・東京都	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に応じた産業振興施策の実施

(2) 進行管理について

本計画は、上位計画である第5次清瀬市長期総合計画と具体的な関連を持たせながら、計画的に事業の実施を行います。

また、計画をめぐる諸条件の変化に柔軟に対応することとして、5年目（令和12（2030）年度）に中間見直しを実施します。



(3) 成果指標について

本計画の進行管理を行うにあたり、成果指標を下記のとおり定めま
す。現状値は、原則、令和5年度時点の数値を示しており、目標値は、
令和17(2035)年度時点の目標値を示しています。

成果指標			
指標		現状値(基準値)	目標値 (令和17(2035)年度)
商店街振興	商店街の来街者数	29,600人/年	91,000人/年
	日常の買い物は市内の商店街 を利用している人の割合	45.1%	45.1%
市内中小企業の振興	事業所数	1,784件	令和5年度比増
	事業承継相談窓口を 通しての事業承継数(累計)	—	10件
	特定創業等支援事業における 創業者数	11件/年	16件/年
	職人さん紹介件数	170件/年	200件/年
魅力発信ある個店等の支援	店舗認証件数(累計)	12件	50件
地域との連携	就職件数 (清瀬・ハローワーク就職情 報室職業紹介)	371件/年	400件/年
	令和8年度以降の 広域連携イベントの参加者数 (商工振興関係)(累計)	—	20,000人
観光を通じた商工振興	観光入込客数	72,245人/年	90,000人/年

資料編

別途作成